

八代市総合計画（2008-2017）  
評価報告書

平成 31 年 3 月

# 目 次

1	総合計画とは.....	1
2	総括評価の趣旨.....	1
	(1) 計画の構成.....	1
	(2) 計画の体系図.....	2
	(3) 検証の方法.....	2
3	数値の推移.....	3
	(1) 目標人口.....	3
	(2) 主要な指標.....	3
4	評価.....	3
	(1) 総括評価.....	3
	(2) 個別評価（後期基本計画の評価）.....	5
	基本目標：誰もがいきいきと暮らすまち	
	● 人権文化の創造.....	6
	● 男女共同参画の推進.....	7
	● 母子保健の充実.....	8
	● 子育て支援.....	9
	● 保健・福祉・医療の連携強化.....	10
	● 健康増進の支援.....	11
	● 障がい者の支援.....	12
	● 高齢者の支援.....	13
	基本目標：郷土を拓く人を育むまち	
	● 「生きる力」を身につけた子どもの育成.....	14
	● 学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成.....	16
	● 生涯学習社会の構築.....	17
	● スポーツによるまちづくり.....	19
	● 伝統の継承・活用と八代の文化の創造.....	20
	基本目標：安全で快適に暮らせるまち	
	● 計画的な土地利用の推進.....	21
	● 安心して快適な住環境の形成.....	22
	● 親しまれる公園や緑地の整備.....	23
	● 上水道の充実.....	24

● 下水道の充実 .....	25
● 魅力ある都市（市街地）形成 .....	26
● 防災・消防体制の整備 .....	27
● 危機管理体制の強化 .....	28
● 洪水・崖崩れ防止対策の促進 .....	29
● 防犯の推進と安全な消費生活の確保 .....	30
● 交通安全対策の推進 .....	31
● 便利で快適な交通基盤整備 .....	32
● 港湾の充実 .....	33
● 情報基盤の整備 .....	34

基本目標：豊かさにとぎわいのあるまち

● 経営安定をめざした農業の振興 .....	35
● 緑を育てる林業経営の安定 .....	37
● 豊かで安定した水産業の振興 .....	38
● 商業の活性化 .....	39
● 工業の活性化 .....	40
● 雇用機会の創出と企業誘致 .....	41
● 産業連携の推進 .....	42
● 観光の振興 .....	43

基本目標：人と自然が調和するまち

● 自然環境の保全 .....	44
● 環境保全行動の促進 .....	45
● 生活環境の保全 .....	46
● 地球環境問題への対応 .....	47
● 循環型社会の推進 .....	48

## 1 総合計画とは

総合計画は、地方自治体の全ての計画の基本となり、まちづくりを進めていくうえで最上位に位置づけられる計画です。

策定に当たっては、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成され、まちづくりを行うための市民と行政の指針となります。

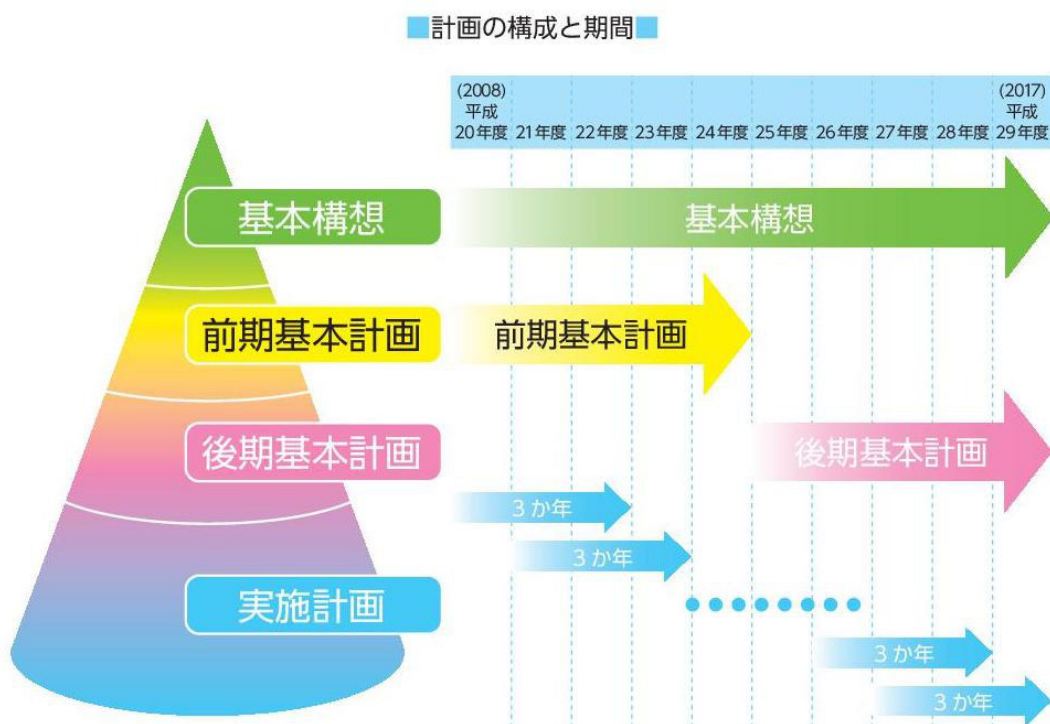
## 2 総括評価の趣旨

本市では、平成 20 年 3 月に市政において最上位に位置づけられる総合的な計画として、「八代市総合計画（2008-2017）」を策定しました。総合計画では市の将来像として、「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を掲げ、目標人口 130,000 人の達成に向け、さまざまな施策を展開してきました。

計画の推進においては、毎年、実施計画を策定し、予算編成や事業執行の基本としてきました。また、八代市総合計画では、各取組みに成果指標を設定し、取組みの達成状況をその指標の推移で測ることとしました。

このたび、平成 29 年度をもって八代市総合計画及び後期基本計画（2013-2017）の計画期間が終了したことから、成果指標などの達成状況により、これまで取り組んできた各種施策の検証を行いました。尚、検証結果については、平成 30 年度から始まりました第 2 次八代市総合計画の推進に活用していくものです。

### （1）計画の構成



(2) 計画の体系図

基本構想		後期基本計画	
将来像	基本目標	5年間で取り組む施策【施策】	
やすらぎと活力にみちた 魅力かがやく元気都市”やつしろ”	誰もがいきいきと暮らすまち	1 人権が尊重される平等なまちづくり	(1) 人権文化の創造 (2) 男女共同参画の推進
		2 安心して出産・子育てできるまちづくり	(1) 母子保健の充実 (2) 子育て支援
		3 健やかに暮らせるまちづくり	(1) 保健・福祉・医療の連携強化 (2) 健康増進の支援 (3) 障がい者の支援 (4) 高齢者の支援
	郷土を拓く人を育むまち	1 八代の未来を担うひとづくり	(1) 「生きる力」を身につけた子どもの育成 (2) 学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成
		2 生涯を通じた学びのまちづくり	(1) 生涯学習社会の構築
		3 スポーツに親しめる環境づくり	(1) スポーツによるまちづくり
		4 文化のかおり高いまちづくり	(1) 伝統の継承・活用と八代の文化の創造
	安全で快適に暮らせるまち	1 うるおいのある快適なまちづくり	(1) 計画的な土地利用の推進 (2) 安心して快適な住環境の形成 (3) 親しまれる公園や緑地の整備 (4) 上水道の充実 (5) 下水道の充実 (6) 魅力ある都市（市街地）形成
		2 安全で安心なまちづくり	(1) 防災・消防体制の整備 (2) 危機管理体制の強化 (3) 洪水・崖崩れ防止対策の促進 (4) 防犯の推進と安全な消費生活の確保 (5) 交通安全対策の推進
		3 暮らしを支えるまちづくり	(1) 便利で快適な交通基盤整備 (2) 港湾の充実
		4 情報通信技術（ICT）を利用した暮らしに役立つまちづくり	(1) 情報基盤の整備
	豊かさにとぎわいのあるまち	1 豊かな農林水産業のまちづくり	(1) 経営安定をめざした農業の振興 (2) 緑を育てる林業経営の安定 (3) 豊かで安定した水産業の振興
		2 活力ある商工業のまちづくり	(1) 商業の活性化 (2) 工業の活性化 (3) 雇用機会の創出と企業誘致 (4) 産業連携の推進
		3 にぎわいのある観光のまちづくり	(1) 観光の振興
	人と自然が調和するまち	1 自然と共生するまちづくり	(1) 自然環境の保全
		2 環境を支えるひとづくり	(2) 環境保全行動の促進
		3 環境にやさしいまちづくり	(1) 生活環境の保全 (2) 地球環境問題への対応 (3) 循環型社会の推進

(3) 検証の方法

平成 18 年度から実施している総合計画市民アンケートの結果や、各担当課において後期基本計画における施策の評価を実施し、とりまとめを行いました。

### 3 数値の推移

#### (1) 目標人口（平成 29 年度末）

目標値	130,000人
実績値	128,311人

※行政町名別世帯数人口（平成 30 年 3 月末日）より

#### (2) 主要な指標

##### ■人口

	推計値	実績値
年少人口（0～14 歳）	16,100 人（12.4%）	15,748 人（12.3%）
生産年齢人口（15～64 歳）	73,400 人（56.4%）	70,481 人（54.9%）
老年人口（65 歳以上）	40,500 人（31.2%）	42,082 人（32.8%）

※推計値とは、八代市総合計画に記載された数値となります。

##### ■世帯数

	推計値	実績値
1 世帯あたり人員	2.80 人	2.30 人
世帯数	46,400 世帯	55,704 世帯

### 4 評価

#### (1) 総括評価

八代市総合計画では、人と自然が共生し、安全で快適に暮らせる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちづくりの実現を目指し、「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を将来像として、まちづくりを進めてきました。

この将来像の達成状況として、5 年毎に行ってきた総合計画策定に伴う市民アンケートでは、回答者の約 8 割が「これからも八代市で暮らしたい」また、「住みやすいと感じている」という結果となり、暮らしの満足度は上昇傾向にあることがわかりました。（表－1、表－2 参照）

定住意向に対しては、「今後も八代市に住み続けるかわからない」と回答した市民の割合が、平成 18 年度調査では、24.3%であったのに対して、平成 28 年度調査では、13.6%へと減少しており、市民が求める「行政サービス」や「快適な住環境」が提供できているものと考えられます。

また、各施策における市民の満足度や重要度においては、高齢者サービスや社会福祉施設の充実、子育て支援・環境の充実や人権が尊重されたまちづくり、生活に密着した道路の整備などが満足度・重要度ともに高い結果となりました。

一方で、重要度は高いが、取組み満足度が低いといった施策として、地震・風水害などへの防災対策や企業誘致、中心市街地の活性化、いじめ・不登校対策などがありました。中でも、防災・防犯対策は市民の関心が高い分野として、安全に安心して暮らせるまちづくりが求められており、引き続き重点的な対応が必要です。

また、住んでみたいまちの姿として、地域を問わず、安全・安心、福祉の充実、自然環境を大切にするといった項目で共通する方向性が示されており、引き続き、地域特性を活かしながら、統一感あるまちづくりを進める必要があります。

目標人口においては、平成29年度末の目標人口を130,000人と設定していましたが、実績としては、128,311人とわずかに目標値を下回る結果となりました。

後期基本計画においては、85の成果指標（目標値）を掲げ、その指標達成にむけて各種施策を進めた結果、29指標（34%）が目標を達成する結果となりました。

また、目標達成はできなかったものの、計画初年度の基準値よりも、上昇している指標が29指標（34%）となりました。（表-3参照）

目標人口の達成には至りませんでした。定住性及び定住意向の上昇や成果指標の達成状況から、これまでの取組みは本市の人口減少の抑制に寄与したものと考えられます。

今回、目標を達成したものについては、現在の水準を維持していくように継続して取り組んでいく必要があります。また、目標達成できなかったものや市民アンケートにおいて重点課題として浮かび上がった施策については、分析した結果をもとに課題解決に取り組み、さらなる地域の活性化に努めていきます。

（表 - 1） 定住性（市民アンケートにおいて住みやすいと回答した割合）

	平成18年度	平成23年度	数値の動向 (H18→H23)	平成28年度	数値の動向 (H23→H28)
八代	67.4%	71.9%	➡	80.6%	➡
坂本	42.3%	51%	➡	70.3%	➡
千丁	72.4%	74%	➡	78.7%	➡
鏡	66.7%	65.1%	➡	83.1%	➡
東陽	61.3%	52.4%	➡	65.4%	➡
泉	63.3%	48.4%	➡	60%	➡
計	66%	69.4%	➡	79.1%	➡

(表 - 2) 定住意向 (市民アンケートにおいて住み続けたいと回答した割合)

	平成18年度	平成23年度	数値の動向 (H18→H23)	平成28年度	数値の動向 (H23→H28)
八代	69%	66.8%		78.2%	
(参考: 人口)	105,224人	99,420人	-5.5%	99,672人	0.3%
坂本	73.1%	60.8%		83%	
(参考: 人口)	5,546人	4,694人	-15.4%	3,881人	-17.3%
千丁	66.7%	72.6%		78.7%	
(参考: 人口)	7,107人	7,213人	1.5%	7,187人	-0.4%
鏡	71.5%	67.8%		84.1%	
(参考: 人口)	16,246人	15,462人	-4.8%	15,004人	-3.0%
東陽	70.9%	71.4%		80.7%	
(参考: 人口)	2,765人	2,529人	-8.5%	2,217人	-12.3%
泉	66.7%	51.6%		95%	
(参考: 人口)	2,674人	2,312人	-13.5%	1,996人	-13.7%
計	69.2%	66.4%		78.8%	
(参考: 人口)	139,562人	131,630人	-5.7%	129,957人	-1.3%

※人口は、八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」各年9月末現在

(表 - 3) 後期基本計画における成果指標の達成状況

取組の方向性	指標数	目標値 達成	目標値 未達成	基準値に対して		
全体	85	29 (34%)	55 (65%)	29 (34%)	2 (2%)	24 (28%)
誰もがいきいきと暮らすまち	19	0 (0%)	18 (95%)	14 (74%)	0 (0%)	4 (21%)
郷土を拓く人を育むまち	20	6 (30%)	14 (70%)	5 (25%)	1 (5%)	8 (40%)
安全で快適に暮らせるまち	20	10 (50%)	10 (50%)	5 (25%)	0 (0%)	5 (25%)
豊かさにとぎわいのあるまち	15	8 (53%)	7 (47%)	2 (13%)	0 (0%)	5 (33%)
人と自然が調和するまち	11	5 (45%)	6 (55%)	3 (27%)	1 (9%)	2 (18%)

※指標の一つが、法改正により把握ができなくなったため、85指標に対して、84指標の結果を記載。

## (2) 個別評価 (後期基本計画の評価)


次ページ以降の、後期基本計画評価シートに記載。



後期基本計画評価シート

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
施策の大綱		第1節 人権が尊重される平等なまちづくり								
5か年で取り組む施策		第1項 人権文化の創造								
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)		担当課
人権に関する研修会・イベント等の参加者数	人	7,250	7,509		8,500	単年		参加者の固定化が見られ、参加者を増やすために、関係団体への呼びかけや、広報を活用し周知に取り組んだが、参加者増に結びつかなかった。		人権政策課
人権啓発センター利用者数	人	700	1,457		1,700	単年		事業の内容見直しや周知等に努めたが、利用増につながらなかった。		人権政策課
認知症サポーター数(累計)	人	11,554	17,650		20,000	累計		企業や団体、民生委員の方は既に受講していただいております、一般住民の方の受講につながっていない。		長寿支援課
<b>施策の評価</b>										
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)					
<p>●人権教育・人権啓発の推進においては、「熊本市人権教育・啓発基本計画」及び「人権教育推進に係る八代地域行動計画」に基づいた人権教育・人権啓発を推進した。ブロック毎のレポート研究会を実施し、代表レポートを人権同和教育研究会で発表し人権教育・人権啓発に資することができた。また、ブロック毎に授業研究会を実施し、各学校における人権教育・人権啓発の実践を充実させることができた。</p> <p>●各種イベントの開催、啓発用グッズの配布、広報紙などで啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携した研修会などを実施した。また、人権啓発センター事業として、人権おもいやりミニ講座、人権セミナーの開催や、情報紙発行、講師派遣、啓発用DVDの貸し出しなどを実施した。</p> <p>●人権侵害への対応においては、広報誌などで人権相談窓口の周知を行うとともに、相談案件次第では関係機関との協議を実施した。また、市民の不安の解消と解決に向け、相談業務の機能強化について内部協議を実施した。 高齢者虐待防止に関する取組みとしては、警察、民生委員、地域包括支援センターと連携し取り組んだ。また、地域住民が認知症の人やその家族を支える存在となるよう、認知症の理解者であるサポーターを養成する講座を開催した。</p>					<p>●人権教育・人権啓発の推進においては、部落差別解消推進法など関係法令の趣旨を踏まえ実践を充実させていくことや保護者への啓発を充実させていく必要がある。</p> <p>●近年の国際化に加え、情報化社会の進展など、社会情勢の急激な変化による様々な人権案件が発生しており、様々な人権問題に関する正しい理解と実践が求められている。そのため、平成28年に人権に関する法律が施行されたことも踏まえ、人権教育・人権啓発を継続していく。 また、人権啓発センターを活用し、市民などが受講しやすい各種講座や研修資料の貸出などの啓発活動などを実施し、継続的に人権意識の高揚を図る。</p> <p>●人権侵害の対応においては、今なお差別や偏見、陰湿ないじめ問題など、高度な法的判断や心理的な専門的見解を要する問題の発生など、一般的な対応が困難なケースも想定される。そのため、さまざまな人権相談に対し、傾聴や適切なアドバイスを行うとともに、関係機関・団体や各種相談窓口との連携強化を図り、相談者の不安や悩みの解消につなげていくとともに、法的、心理的に専門性の高い相談に対応可能な相談業務の機能強化を進めていく。</p> <p>●高齢者虐待防止に関する取組みとして、高齢者虐待の相談件数・通報件数が増加傾向にあり、引き続き高齢者虐待防止について周知・啓発を図る必要がある。そのため、民生委員やケアマネジャーなどの職務上知り得た方からの相談・通報が全体の約9割を占めていることから、引き続き、高齢者の身近にいる方に対する周知・啓発に取り組んでいく。また、地域包括支援センターに地域からの情報がもたらされるような関係づくりを整備して行く必要がある。 認知症サポーターの活動においては、認知症カフェでのボランティア活動や地域でできる活動を紹介するなど、地域の理解を深めることで、地域での見守り体制の強化につながるため、今後も、活動の活性化を促進していく必要がある。</p>					

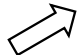

後期基本計画評価シート

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第1節 人権が尊重される平等なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 男女共同参画の推進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
男は仕事、女は家庭というよ うな、性別で役割を決める考 え方に賛成しない人の割合	%	62.6	71.2		75.0	単年		固定的役割分担意識の解消の傾向はあるものの、慣習やしきたりなどによる固定観念が根付くよく残っているため。	人権政策課
審議会等における女性委員の割合	%	26.2	30.9		40.0	単年		女性の立候補者・推薦者がいないことや、専門的知識を有する職・各団体代表者の女性の絶対数が少なく、女性を登用できなかったため。	人権政策課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●男女共同参画の意識づくりにおいては、男女共同参画についての理解を深めてもらうため、イベントの開催、学校・事業所などに対するアドバイザーの派遣や男女共同参画に関する情報誌の発行などによる意識啓発を行った。</p> <p>●あらゆる分野への男女共同参画の促進においては、八代市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の理念の浸透、女性のエンパワーメント支援、ワーク・ライフ・バランスなどの推進を図るため、セミナーの開催、人材育成、相談苦情対応などを実施した。</p>					<p>●男女共同参画の意識づくりにおいては、男女の地位の平等感、依然として低い状況であり、性別による固定的な役割分担意識は解消の傾向はあるものの、慣習やしきたりなどにまだ根強く残っている。また、事業所に対する啓発が十分にできていないことや、セミナーやイベントへの子育て世代、働き盛り世代の参加数が伸びないといった課題がある。そのため、セミナーやイベントの開催日時の検討や、併せて、ホームページなどでの男女共同参画に関する情報発信、リーフレット・展示パネルなど多様な媒体を通じて広報・啓発を行う。</p> <p>●あらゆる分野への男女共同参画の促進においては、職場や地域における意思決定過程への女性の参画が十分と言えない状況である。また、審議会などの女性の登用率についても、掲げた目標値までは伸びなかった。その他、ワーク・ライフ・バランスに関する理解が進んでいないといった状況がある。そのため、あらゆる分野における女性の活躍のための意識啓発や環境づくりの支援や審議会などへの女性の積極的登用について全庁的に働きかける。また、ワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発を行う。</p> <p>●今後は、平成31年度からスタートする第2次八代市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた、様々な施策を展開していく。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第2節 安心して出産・子育てできるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 母子保健の充実							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
低出生体重児の割合	%	8.3	9.2		8.0	単年		妊婦健診結果で、高血圧、高血糖、尿蛋白などの異常者が増加傾向にある。また、出産年齢の高年齢化や喫煙習慣、さらには産休まで働いている妊婦も多く、仕事による疲労やストレスによる早産の影響もあると思われる。なお、2500g未満の低体重児の目標は未達成であるが、1500g未満の極低体重児は減少傾向にある。	健康推進課
3歳児健診受診率	%	94.0	98.4		100	単年		未受診児に対する通知や家庭訪問などを強化し受診勧奨に努めたが、保護者が忙しいなどの理由による未受診者がいたため達成できなかった。しかし、未受診者については園訪問や家庭訪問などを実施し成長発達を確認し状況は100%把握できている。	健康推進課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●妊産婦の健康支援においては、母子健康手帳や妊婦健康診査受診票を交付し、定期受診の勧奨とともに、高血圧や高血糖など異常がある場合は個別の栄養指導や生活指導を行い、安定した妊娠期が過ごせるよう支援を実施した。さらに、母子手帳交付時に妊婦への個別面接を行い、家庭環境などに課題を抱えた妊婦を早期に把握し、関係機関と連携した支援体制を開始した。また、父親の育児参加を促す両親学級の開催や命を大切にするために、学校などからの依頼に応じて食や性に関する健康教育を実施した。</p> <p>●乳幼児の健康支援においては、乳幼児健診を通じて年齢に応じた保健指導や栄養・歯科指導などを行うとともに、精密券の発行や心理士によるこども発達相談などを実施し、子どもの心身の異常の早期発見、早期対応に努めた。また、保護者が安心して子育てに取り組み、子どもの発達段階に応じたかかわりができるよう、未熟児訪問、乳児全戸訪問や育児相談などを行った。</p> <p>●支援が必要な家庭に対しては、保育園などの関係機関と連携を図りながら、保護者が不安なく積極的な育児参加できるよう支援を行った。</p>					<p>●妊産婦の健康支援においては、低出生体重児出生や早産予防のために、妊婦健診における異常がある場合は、個別に指導を実施しているが、異常値を示す割合が増えている。極低出生体重児(1,500g未満)の割合は減少しているが、低出生体重児(2,500g未満)の割合は、目標値に達していない。</p> <p>●乳幼児の健康支援においては、乳幼児健診の受診率は100%に達してはいないが、未受診者に対しては訪問などにより成長確認を行い状況をすべて把握することができている。また、発達に問題を抱えた子どもや、複雑な家庭環境にある子どもの増加など子育ての課題は複雑多岐に渡っており、早期から関係機関や地域との連携を密にしながらか対応していく必要がある。</p> <p>●医療機関などとの連携を強化し、妊娠中からの生活習慣の改善など早産予防への保健指導の充実を図るとともに、産後うつや乳幼児への虐待予防を図るために妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を目指す。特に、虐待などリスクが高いケースについては、支援プランの作成に基づく細かな支援の実施などの体制整備を進める。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第2節 安心して出産・子育てできるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 子育て支援							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
ファミリー・サポート・センター利用数	回	582	654		1,000	単年		利用実績は増加しているが、目標値までの利用ニーズがなかったため。	こども未来課
認可保育所への入所率	%	64.2	67.4		74.2	単年		目標値には達していないが、保育ニーズには対応できている。	こども未来課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●子育て環境の充実においては、平成27年度に子育て支援の充実を図る「八代市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費助成の対象年齢を平成25年10月に小学校3年生まで、平成27年4月に小学校6年生まで、平成28年4月に中学校3年生までに拡充した。平成27年度からは、第3子の保育料無料化を実施した。</p> <p>●子育ての相談支援体制においては、子育て支援サービスなどの情報提供や子育てに関する相談・支援を行う「子育て相談窓口」を開設した。また、子育て親子が気軽に利用できる施設である「こどもプラザわくわく」を、平成26年6月にイオン八代店2階に開設した。 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、様々な情報を提供する総合ホームページ「やつしろ あったかねっと」を平成27年4月に開設した。</p> <p>●子育てと就労の両立支援においては、平成27年度に開始された国の子ども・子育て支援新制度に伴い、地域型保育事業所、認定こども園などを設置し、多様な保育サービスに対応した。 病中や病後回復期にある児童の一時預かりを行う「病児・病後児保育」を平成26年9月に1箇所増設。また、保護者が仕事のため昼間家庭にいない小学生児童に安全・安心な居場所を提供する「放課後児童クラブ」の受入れを拡充するため、未設置の小学校区への設置や利用ニーズの高い小学校区への増設整備を実施した。 ひとり親家庭に対しては、平成27年度からハローワークと連携した就労支援を実施している。</p>					<p>●児童虐待や不登校など、児童の健全育成を図る上で課題となる事例が見受けられるとともに、経済的または養育に関する支援を必要とする児童や家庭が増えており、その対応が求められている。また、子育て世帯の経済的負担の軽減など安心して子育てができる環境の整備や、子育てに関する相談体制の充実、必要な支援がいち早く利用できる体制の構築・強化が求められている。 今後も、子育てに対する孤立感や負担感の解消のため、相談や支援体制の充実を図る。また、児童虐待などの防止、早期発見・対応を促進するため、拠点の整備を図るとともに、関係機関との連携を強化し、児童の健全な育成を総合的に支援する体制を構築する。 引き続き、こども医療費助成や保育料の軽減などについても継続・拡充し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。</p> <p>●保護者の就労形態の多様化により、子育てと就労を両立するための、新たな子育て支援サービスをはじめとした地域における子育て支援の充実が求められている。このようなニーズに対応するため、状況に即した子育てサービスの提供や支援体制のさらなる充実を図る。 また、共働きやひとり親家庭においては、子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」が問題となっており、放課後児童クラブの利用ニーズも高く、利用できない児童の解消が求められていることから、今後も放課後児童クラブの計画的な整備を行う。 ひとり親家庭など、経済的に厳しいことが予想される家庭が増加しており、状況に応じた、就労などの自立支援が必要である。そのため、関係機関と連携し、自立支援の充実を図る。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第3節 健やかに暮らせるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 保健・福祉・医療の連携強化							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
特定健診におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	%	26.7	27.5	➡	25.0	単年		特定健診の間診結果から食や運動に関する生活習慣の改善に至っておらず、メタボ該当及び予備群の割合が増加したと考えられる。	健康推進課



施策の評価

(主な成果)

- 保健・医療の充実においては、麻しん・風しん(MR)や日本脳炎の予防接種において、個別勧奨を行い接種率向上に努めた。また、保育園・幼稚園、小学校と連携し、予診票、案内文書の配布や就学前健診の機会を捉え保護者への予防接種勧奨の講話など啓発に努めた。  
 椎原診療所などのへき地医療においては、毎年度へき地医療対策関係補助金に係る事業計画を策定し、これに基づき計画的に診療設備・勤務環境の充実を図った。
- 地域福祉の推進においては、平成27年4月に策定した「第3次八代市地域福祉計画」を市ホームページに掲載し、計画内容の周知を図った。  
 民生委員児童委員に対しては、毎月行われる会長会で必要な情報を提供し、活動の活性化を図るとともに、活動経費や研修費用の補助を行うことにより、民生委員児童委員の活動を支援し、地域福祉の推進を図った。
- 生活保護行政の適正な運営においては、取り組むべき重点事項や課題に関する改善策などを示した「八代市福祉事務所実施方針」を策定し、生活保護業務の適切な運営に努めている。  
 また、「就労・求職状況管理台帳」を作成し、就労可能と判断された被保護者については、就労支援員とともにハローワークと連携して求職活動を行い、就労につなげている。
- 医療保険制度の適切な運営においては、平成28年度に適正な賦課による財政の健全化を図るため税率などを改定した。また、レセプトの内容点検・資格点検などに係る業務を一元的に医療事務専門業者に委託し、点検業務の充実強化を図った。  
 特定健診では、受診率向上から保健指導につなげ、重症化などを予防し、医療費の適正化を図ることを目的として、平成28年度より自己負担額の引き下げと健診項目の充実を図る「ワンコイン健診」を実施した。特定保健指導(動機づけ支援)では、一部を委託し、実施率の向上を図った。また、ジェネリック医薬品の普及啓発・使用促進を図るため、ジェネリック医薬品の希望シールの配布並びに差額通知の送付を実施した。

(主な課題と今後の展望)

- 保健・医療の充実においては、伝染のおそれがある疾病のまん延を防ぐには、予防接種を受ける機会の確保が必要であり、この機会を捉えて予防接種の必要性や正しい受け方の周知啓発を徹底していく必要がある。  
 椎原診療所においては、医師の継続的かつ安定した確保が必要であり、今後も計画的に診療設備の整備を行うとともに、勤務環境を整え診療体制の充実を図っていく。
- 地域福祉の推進においては、地域福祉計画の内容や成果に関する市民への周知が充分ではない。また、住民が抱える課題が複雑、多様化しているため、活動を行うにあたり専門的な知識の習得が必要になるなど、民生委員児童委員の負担が年々増加している。今後は、計画の評価委員会における意見や成果についても周知する取組みを進める。また、地域福祉活動において、その中心となる民生委員児童委員への支援は必要不可欠である。そのため、民生委員児童委員の資質向上を図り、活動の一層の推進に資するため、引き続き研修の助成を行うなど、今後も継続した支援を行っていく。
- 生活保護行政の適正な運営においては、生活保護費のうち約6割を医療扶助が占めているため、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への指導など医療扶助の適正な運営が求められる。そういった中、生活保護法の改正により、受給者のジェネリック医薬品の使用が原則化されたため、更なる使用促進に努め、医療扶助の適正化を推進する。また、稼働収入などの収入状況を把握し、生活保護費の不正・不適正受給の未然防止に努める。  
 就労支援では、保護廃止につながったケースや、一方で就労の継続とならなかったケースもあり、自立に向けた適切な指導援助が必要である。そのため、就労阻害要因を的確に把握し、就労意欲の助長、生活習慣の形成など、必要な指導援助を適切に行う。
- 医療保険制度の適切な運営においては、少子高齢化などの影響を受け、国保税の税収の減少と医療費の増加が同時に進行し、厳しい財政運営が強いられている。そのため、財政運営の安定化に向け、歳入の確保を図るとともに、歳出抑制に取り組む保健事業施策を充実・拡大する必要がある。  
 歳入の確保においては、恒常的に健全性を維持するための適正な賦課と収納率の向上に努め、財源の確保を図っていく。また、歳出の抑制においては、特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、レセプト点検の充実強化やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費適正化を推進し、歳出の抑制を図る。

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第3節 健やかに暮らせるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 健康増進の支援							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
生活習慣病で死亡する人の割合	%	53.5	52.3		50.0	単年		高齢者数の増加により生活習慣病の罹患者数が増加している。また、生活習慣病予防を目的に特定健診を実施しているが、受診率が伸びていない。さらに、死因の第1位であるがん対策も、検診による早期発見が有効であるが、検診受診率が伸び悩んでいる。これらが要因と考えられる。	健康推進課
朝食を毎日食べる小学5年生の割合	%	83.0	82.2		95.0	単年		食に対する保護者の意識が低下しているため。また、家庭環境やライフスタイルの変化により、食事や睡眠リズムなどの基本的な生活リズムが身についておらず、朝食を食べる習慣が身についていないため。	学校教育課
朝食を毎日食べる中学2年生の割合	%	83.3	80.5		95.0	単年		食に対する保護者の意識が低下しているため。また、家庭環境やライフスタイルの変化により、食事や睡眠リズムなどの基本的な生活リズムが身についておらず、朝食を食べる習慣が身についていないため。	学校教育課
3歳児健診における虫歯保有率	%	30.8	22.5		20.0	単年		虫歯の増加は、1歳半から3歳にかけて見られ、1歳半健診でのフッ化物歯面塗布や仕上げ磨き指導、むし歯予防教育を実施した。また、歯の質を強化するため園でのフッ素洗口実施率向上を目指し、関係機関と連携し働きかけた。年々むし歯保有率は減少したが目標を達成することはできなかった。	健康推進課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題)				
<p>●健康づくりの推進においては、こころの健康づくり講演会、ゲートキーパー養成講座、心理士などによる相談などを実施し、悩みを抱えている人の早期発見、早期対応に努めた。 また、乳幼児期の歯科健診やフッ化物歯面塗布などに取組み、3歳児健診のむし歯保有率は、年々減少している。</p> <p>●生活習慣病予防の推進においては、各種がん検診などが同日に受診できる複合健診の実施や特定の年齢に無料クーポンを送付するなど、受診率向上へ様々な取組みを実施した。また、健診結果説明会や家庭訪問などで健診結果を活用した個別の保健指導を実施している。</p> <p>●食育の推進においては、食生活改善推進員を養成し、地域での食を通じた健康づくりを推進するとともに、小・中学校及び幼稚園へ働きかけ食育料理教室を実施し、バランスのとれた食習慣の定着を目的に食育活動を実践した。</p>					<p>●健康づくりの推進においては、本市でも毎年20名以上の自殺者があり、継続したこころの健康づくりの普及啓発や相談支援の充実が求められており、関係機関と連携した包括的な自殺予防対策に取り組む必要がある。 虫歯予防においては、成人の歯周病検診や高齢者歯科健診を実施しているが、受診者数の減少が課題である。そのため、歯科医師会などと連携し、歯科保健事業の推進を図っていく必要がある。</p> <p>●生活習慣病予防の推進においては、各種がん検診など、受診率及び必要精検受診率向上が課題である。また、生活習慣病の発症・重症化予防の推進を図ることが必要であり、特にヤング健診などの若い世代への早期介入を目指す。</p> <p>●食育の推進においては、食育活動に対する食生活改善推進員の確保が課題であり、食生活改善推進員の周知と活動支援の強化を図っていく必要がある。</p>				

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第3節 健やかに暮らせるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 障がい者の支援							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
障がいのある人が住みやすいと 思う割合	%	25.5	33.1		40.0	単年		住みにくい理由として、障がい者に対する理解不足、交通手段などの移動が不便といった項目に対する不満が多いことから、障がい者に対する理解の促進、交通の利便性の確保などに関する事業の推進不足が考えられる。	障がい者支援課
障がいのある人が偏見・差別を 感じる割合	%	35.6	30.2		20.0	単年		偏見や差別を感じる理由として、仕事や収入、隣近所付き合い、お店などでの対応態度といった項目に対する不満が多いことから、障がい者に対する理解の促進、雇用の場の確保などに関する事業の推進不足が考えられる。	障がい者支援課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●地域自立支援協議会については、各種事例検討会や勉強会を開催し障がいの特性を再確認するとともに、避難所マップや障害児を取巻く環境について視覚化したことで、在宅生活での自立と緊急時避難、社会参加への機会の提供となった。</p> <p>地域自立支援協議会の就労支援部会においては、就労支援セミナーなどにより、一般企業に対して情報提供を継続的に行ったことで、就業生活支援センターなどを通じ、障がい者枠を活用した一般就労へと繋がった。</p> <p>●公共施設などのハード面のバリアフリー化では、球磨川河川緑地や築添児童公園トイレの改修のほか、道路では、八代緑の回廊線松崎区間の点字ブロックの埋設などにより環境整備を図った。また、障がいに対する偏見の解消などのため、障がい者差別解消法、熊本県ヘルプカード、障がい福祉ガイドブックなどをホームページやラジオなどで紹介するなど、ソフト面からもその整備を図った。これらのことにより、障がい者の外出や社会参加の支援に繋がった。</p> <p>●障がい者への福祉サービスの充実においては、保健、医療、福祉などの関係機関によるケース会議などを通じ連携を図ったことで、顔の見える関係づくりや各々の得意分野を把握でき、利用者への情報提供の多様化へと繋がった。</p> <p>市内外の相談支援事業所との一層の連携を図ったことにより、障がい者にとって充実したサービス利用計画の作成やサービス受給に繋がった。</p> <p>地域における在宅生活の充実を図るため、関係機関相互による情報交換や利用ニーズの高いサービス事業所の整備を図ったことで、利用者の選択肢の増加へと繋がった。</p>					<p>●障がい者支援協議会(地域自立支援協議会の新名称)については、従来の事務を継続するとともに、今後は、八代圏域に及ぶ福祉サービスの構築や充実を図る必要があることから、組織の再編などを氷川町と協働で対応を進める。</p> <p>●公共施設のバリアフリー化については、道路、公園のトイレ、コミュニティセンターなど、未整備の施設が多く残っていることから、今後も継続してバリアフリー化を進める。</p> <p>また、偏見や差別を感じている障がい者の割合は、3割に及んでいる。今後は、障がい者サポーターの増員を図るとともに、障害者差別解消法、熊本県ヘルプカードなどの周知や紹介を継続して行い、偏見や差別の解消を目指すとともに障がい者の外出や社会参加の促進につなげる。</p> <p>●障がい者への福祉サービスの充実においては、今後も保健、医療、福祉などの関係機関によるケース会議などにより連携を図る。また、障がい福祉計画などに基づく施設などの整備を推進する。</p> <p>また、サービス利用者の増加などに伴い、計画相談支援事業所が不足気味となってきていることから、関係機関や事業所などと情報を共有し、計画相談支援事業所の拡充に繋げる。</p>				

基本目標		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
施策の大綱		第3節 健やかに暮らせるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第4項 高齢者の支援							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績の差の理由 (未達成の理由)	担当課
介護予防教室参加者数	人	1,942	2,762		4,000	単年		老人クラブや婦人会、いきいきサロンなどから依頼があつて介護予防教室を開催しているが、これらの団体の会員数が年々少なくなつてきていることから、依頼件数も減少してきている。	長寿支援課
災害時要援護者登録者数のうち支援者が決定している割合	%	45.0	-	-	60.0	-		平成18年度から「八代市災害時要援護者避難支援計画」に基づき災害時要援護者の登録を行ってきたが、平成25年の災害対策基本法の改正を受け、新たな取組指針に基づき「八代市避難行動要支援者避難支援計画」を策定し、今までとは制度も対象も異なる避難行動要支援者名簿を作成することとなった。登録済みの災害時要援護者は全て避難行動要支援者名簿に含まれてはいるが、新たな名簿登録者には災害時要援護者という分類がないので、災害時要援護者登録者数を計上することが困難となったため。	健康福祉政策課
筋力アップ体操参加延べ人数	人	6,700	9,836		10,000	単年		高齢者が家から容易に通えるよう町内の公民館において筋力アップ体操を行うために、平成28年度から地域住民による自主運営の「集いの広場」の立上げを支援しており、そちらへ新規参加者が流れているため。	長寿支援課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●介護保険制度の適切な運営においては、高齢者が自ら継続的に介護予防活動に取り組むことができるよう、地域住民による自主運営の「集いの広場」の立上げを支援している。また、第7期介護保険事業計画などの策定に際し、平成31年度に施設整備を行う計画を含めたところでの給付費を見込み介護保険料を設定した。</p> <p>介護認定調査員に対しては、研修を行い要介護認定の平準化に努めている。また、地域密着型サービス事業所などに対して、実地指導を行っている。</p> <p>●高齢者の生きがいづくり、社会参加などの支援においては、高齢者が健康で生きがいのある日常生活を送ることができるよう、友愛訪問活動や講座の開催など老人クラブの活動を支援した。また、高齢者が経験・能力を活かした多様な就業機会を確保・提供し、地域社会への参加を通じた生きがいづくりなどを図るシルバー人材センターの事業運営を支援した。</p> <p>●高齢者福祉サービスの充実においては、在宅で安全・安心に生活できるよう緊急通報装置の設置や配食サービスなどを実施した。また、市・社会福祉協議会・地域包括支援センターで各校区の福祉座談会の開催を推進し、地域の課題や必要な支え合い活動について検討を行った。</p>					<p>●介護保険制度の適切な運営においては、計画どおりの事業者選定及び施設整備が実施できるかが課題である。また、サービス事業所が増加しているため、実地指導のサイクルが6年に1回程度になる見込み。</p> <p>今後の展望として、「集いの広場」の立上げを支援し、地域住民による自主運営を通して地域での介護予防と支え合いづくりを図っていく。また、介護サービス費の増減や被保険者の所得状況を勘案しながら、介護保険料の設定を行っていく必要がある。</p> <p>介護認定調査員に対しては継続して研修を行い、要介護認定の平準化に努め、地域密着型サービス事業所などに対しては、実地指導に加え集団指導を実施し、適正な事業運営ができるよう指導していく。</p> <p>●高齢者福祉サービスの充実においては、単身高齢者、高齢者のみの世帯が増加していることなどから、高齢者の地域における在宅生活を支えるためには、地域の実情を踏まえた多様なニーズに応じた生活支援が求められている。そのため、公的サービスだけでなく、インフォーマルなサービスや地域での支え合い活動も含めた生活支援を充実させる必要がある。</p> <p>今後の展望として、地域住民が地域の課題を共有することで、その解決について話し合う主体的な取組みを推進し、各地域でのニーズに応じた支え合い活動の取組みがなされるよう活動の場の整備を行う。</p>				

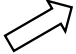



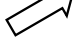


基本目標		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
施策の大綱		第1節 八代の未来を担うひとづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 「生きる力」を身につけた子どもの育成							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
不登校児童生徒数	人	108	130		70人以下	単年		厳しい家庭環境の児童生徒の増加、家庭の教育力低下、医学的・福祉的な支援が必要な児童生徒の増加などにより、学校の取組みだけでは解決できない事案が増えているため。	学校教育課
学校施設の耐震化率	%	68.8	100		100	累計	○	-	教育施設課
中学校普通教室への地上デジタル対応テレビの導入	台/教室	0	0.06		1	累計		指標の設定の際には、「地上デジタル対応テレビの導入」としているが、その後、高機能を有する電子黒板が学校ICT整備の主流となったことから、これを導入することとした。 (整備実績 平成29年度末:0.68、平成30年度末:1.0(見込))	学校教育課 教育政策課
学校図書の貸し出し冊数	年間冊数	小:79.3 中:19.9	小:98 中:29		小:100 中:30.0	単年		読書に親しむ児童生徒と、そうでない児童生徒の差が大きいため。	学校教育課
教育サポーター活用件数	件	400	571		480	単年	○	-	教育サポートセンター
「サマー楽習会」参加者数	人	276	50		446	単年		実施時期が8月下旬(夏休み中)ということで、学校からの生徒たちや家庭への周知が難しかったことで参加意欲につながらなかったと感じた。	教育サポートセンター
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校・園独自の取組みにより、校区内の地域人材がクラブ活動の支援をしたりゲストティーチャーとして授業に参加した。</li> <li>●研修会を中心とした特別支援教育に関する教職員の資質向上、学校支援職員の配置などによる幼児児童生徒に対する支援体制の充実及び環境整備に努めた。</li> <li>●校区内の学校間による研修会などの充実により小中一貫・連携教育の推進が図られた。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育の充実においては、校区内における「幼・保、小、中連携」の推進により、情報交換を密に行い共通した取組みの実践を進めるとともに、家庭との更なる連携と、必要に応じて関係機関との連携を図り、個に応じた指導・支援体制の充実を図っていく必要がある。</li> <li>●特別な支援及び配慮を要する幼児児童生徒の数は、近年増加傾向にあり、幼児児童生徒に対する支援体制の充実及び環境整備の継続した取組みが必要である。</li> <li>●小中一貫・連携教育の推進を図り、今後も目指す15歳の姿を学校間で共有し、発達段階に応じた具体的な成果目標などに向けた取組みの充実を図りたい。</li> </ul>				
次ページへ続く									

施策の評価	
(主な成果)	(主な課題と今後の展望)
<p>●教育サポーター2名が学力向上を目的とし、教職員に向けての具体的なアドバイスを行っており、授業改善、授業力向上に大きな効果をもたらした。</p> <p>●子ども支援相談員による、電話やメール、来所・訪問相談により子供を中心に学校と家庭をつなぎ、子供や家庭の不安解消を図り、不登校の未然防止などにつながっている。</p> <p>●科学発明展事業における八代地区科学発明展の開催により、八代地区で5千人を超える児童生徒が科学発明に取り組んでいる状況であり、科学に関する興味・関心を喚起する取組みとなっている。</p> <p>●研究部会事業においては、様々な今日的教育課題を解決するため研究部会を開催しており、授業で活用できる地域の情報をふんだんに盛り込んだ副読本を作成することにより、教科の学習だけでなく郷土を愛する心の育成にもつながっている。</p> <p>●教職員の資質・指導力向上においては、教育論文の募集を行い若手の教職員に向けての論文の書き方などの研修を行うことにより、教職員が自らの実践を振り返り、新たな実践を創り出すなど、資質の向上につながっている。</p> <p>●学校教育施設などの整備・充実においては、学校施設の構造体の耐震化について、平成27年度で耐震化率100%を達成した。</p> <p>●学校のICT環境については、ICTを活用した授業の実施のために必要なタブレット型PCの導入、電子黒板などの機器整備を行うとともに、学校現場での活用をサポートするための支援員の配置などの環境整備を行った。</p> <p>●学校給食においては、栄養教諭などの取組みと地元業者の協力で安全な食材の使用が図られており、地場産物の使用も進んでいる。また、衛生管理の充実については、給食センター4箇所トイレを和式から洋式に更新しトイレ個室内に手洗い設備を設置した。</p>	<p>●教育研究の充実においては、研究発表会などを通して、委嘱校の研究の成果を市内の各学校に広めることができているが、各学校にて独自により具体的な取組につなげていく必要がある。</p> <p>●学校教育施設などの整備・充実においては、東日本大震災や熊本地震の被害状況を踏まえた天井材や照明器具などの非構造部材の耐震対策や大規模災害時の地域の避難所として防災機能の強化が必要である。そのため非構造部材の耐震対策を推進するとともに、八代市復旧・復興プランに基づき避難所機能の強化を図る。 また、耐震化を優先的に進めてきたことから、老朽化が進んでいる。さらに、多様化する教育活動、社会情勢の変化などの社会的要因や地球温暖化などの自然的要因に応じた教育環境の質的向上を図る整備が必要である。老朽化対策には膨大な整備費が必要となることから、長期的な使用を図るための改修などを計画的に取り組みつつ、教育環境の質的向上を推進する。</p> <p>●学校のICT環境については、タブレット端末、電子黒板の整備を順次進めており、ICT支援員の派遣などを継続的に行う必要がある。また、積極的なICT活用を通じた学習活動の充実を図るために、国が示す整備目標に向けて、優先的に整備すべきICT機器類及びその量について検討を行い、効果的、計画的な整備を行うとともに、活用の促進を図っていく予定である。</p> <p>●学校給食の施設・設備の老朽化については、供用開始から30年を経過した施設もあり、耐用年数を迎える調理機器も多く、児童などの減少に伴い給食数も減少していることから、あり方検討会を設置して第三者による検討がなされた。その中で、現在の衛生管理基準に適合した施設整備が必要であり、将来的に単独調理場の見直しや給食センターの集約・再編整備を進めることが提言されたため、学校給食施設整備計画の策定に取り組み、学校給食の安定的・効率的な運営を図っていく。</p> <p>●中学校の図書充足率は、全体で100パーセントを超えていることから、生徒数に応じた蔵書数になっていることが伺える。しかし、学校によってばらつきがみられるため、今後も継続した蔵書の刷新を行っていく必要がある。</p>

基本目標		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
施策の大綱		第1節 八代の未来を担うひとづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
放課後対策事業実施率	%	71	87.5		90	累計		具体的なニーズがなく、実現させる必要性が低かったため。	生涯学習課
家庭教育学級参加者数	人	14,222	15,789		15,000	単年	○	—	生涯学習課
青少年問題に関する相談	件	322	1,096		300	単年		青少年を取り巻く社会環境が大きく変化し、適応できない児童生徒が増加したため。	人権政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●放課後対策事業の実施率は目標値には達していないものの、放課後児童クラブについてはクラブ数・参加人数とも増加した。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携協力推進事業では、子どもたちが活動を通じて地域の人々と触れ合い、様々な体験を積み、地域の一員としての自覚が生まれた。また、地域住民の参画が得られ、地域と学校の連携のもと順調に推進することができた。コーディネーター研修を実施し、指導力や活動意欲の向上・活動内容の充実を図った。</p> <p>●学校評議員制度、熊本版コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動事業の推進によって、学校・家庭・地域の連携及び協働のための組織づくりが進み、子どもの健全育成につながった。</p> <p>●家庭教育支援については、家庭教育学級の未開設校(園)に対する学級開設を促進するため、未開設校(園)を全て訪問し、新たな学級の増設に繋がった。</p> <p>●関係機関と連携し登下校時における安全確保を図るため、交通の観点による通学路の安全点検と防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施し、危険箇所の改善を早急に対応できた。</p> <p>●青少年健全育成においては、青少年の非行防止や青少年が犯罪の被害者や加害者にならないよう、青少年指導員の研修を実施するとともに、学校・地域・関係機関・団体と情報交換を行い、連携して街頭指導を実施した。また、社会環境の変化で、友達や学校、家庭のことに悩みを持つ青少年やその保護者の相談が増加しているため、青少年相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関と積極的に連携し、相談者の悩みの解消や軽減に取り組んだ。</p> <p>スマートフォンやSNSなどの普及による性や薬物などに関する情報の氾濫や、インターネットによるいじめなど青少年を取り巻く社会環境を考慮し、保護司会や更生保護女性会などの更生保護団体と連携した事業を実施した。</p>					<p>●学校・家庭・地域の連携協力推進事業では、運営スタッフを充実させていくことが重要であり、地域内の各種団体に働きかけ、指導力や活動意欲のある人材の確保育成に努める必要がある。未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくり(地域学校協働活動)及びその拡充を図っていく必要がある。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携及び協働のための組織づくりを進めるため、全ての学校において熊本版コミュニティ・スクールを実施する。また、熊本版コミュニティ・スクールなどを通じて、危険箇所の情報収集及びその共有化を図り、児童生徒の安全確保を徹底する必要がある。</p> <p>●家庭教育支援については、今後も家庭教育学級開設の促進活動を行っていく。</p> <p>●青少年に関する相談は、複雑化、深刻化してきており、青少年相談員のスキルアップや、相談しやすい環境づくりなど、相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>また、青少年の犯罪や非行は、広域化、潜在化してきており、八代市青少年指導員による街頭指導活動や社会を明るくする運動を継続して実施し、青少年の健全育成に取り組む必要がある。</p> <p>今後も引き続き、青少年の健全育成のため、関係機関、団体と連携し、青少年相談、街頭指導活動、社会を明るくする運動などの事業を推進する。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
施策の大綱		第2節 生涯を通じた学びのまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 生涯学習社会の構築							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
青少年体験活動事業満足度	%	93.1	100.0		95.0	単年	○	—	生涯学習課
公民館利用者数	人	390,712	10,690		400,000	単年		校区公民館(21館)体制から、八代市公民館(1館)体制となったため。 (実績は八代市公民館の値)	生涯学習課
図書貸出冊数	冊	412,919	550,429		600,000	単年		熊本地震の影響により、一時的に貸出利用者数が減少した時期があったため。	生涯学習課
図書館入館者数	人	343,720	531,828		398,000	単年	○	—	生涯学習課
博物館入館者数	人	27,432	35,259		29,000	単年	○	—	博物館
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●生涯学習推進体制の整備・再編においては、住民自治によるまちづくりの推進に伴い、21館あった校区公民館が平成29年度から1館体制となり、職員も集約されたことにより、各校区へ出向き各種おでかけ公民館講座(22講座)を実施した。社会教育主事講習についても1名資格を取得することができた。</p> <p>●社会教育団体の活動においては、八代市地域婦人会の事業を計画的に展開するため、企画段階から指導・助言を行った。また、子ども会連合会が主体となり事業を行えるよう支援を行った。成人式については、毎年実行委員会を組織し、協議を重ねながら事業を行った。</p>					<p>●社会教育団体の組織人員の減少に歯止めをかけるとともに、自主性、自発性を尊重しながら、団体とその指導者の育成を図り、団体が独立して課題の解決や事業を実施できるよう、運営支援を行っていく。</p> <p>●生涯学習社会の構築を推進するため、地域のニーズや特徴を活かし、幅広い世代が参加し易い講座のメニュー開発を行っていく。</p>				
次ページへ続く									

施策の評価	
(主な成果)	(主な課題と今後の展望)
<p>●生涯学習機会及び学習情報の提供においては、市民の学習ニーズや現代社会の課題に対応した市民教育講座(H29:10講座)、おでかけ公民館講座(H29:22講座)を実施した。</p> <p>●青少年体験活動(キッズチャレンジ)においては4事業を実施。アウトドアスクールでは、高校生リーダーを中心としたグループによる活動を行った。</p> <p>●図書館では、平成27年度から指定管理者による管理・運営を行い、より利用しやすい図書館として運営を行った。地域のボランティアや他の教育機関、団体などと連携し、さらなる読書活動の推進を図った。また、利用者からのリクエストなどを受け付けニーズにあった資料の収集、提供とともに、地域の情報拠点として調査研究に対応できる資料の収集に努めた。 施設の維持管理においては、老朽化している施設及び設備の改修など計画的に行うことができた。また、図書館システムについては、平成25年度に更新し、機能性・利便性の向上を図ることができた。</p> <p>●博物館では、「小銅鐸作り」や「八代焼にふれる」体験講座、八代城や妙見信仰関連史跡を訪ねる現地見学、長崎刺繍や刀剣研磨の実演講座など、多彩な参加型体験講座を実施した。また、戦国期、幕末期の八代の歴史や熊本弁、祭礼の山車など、市民の関心の高いテーマについて、大学教授など各分野の第一人者による最新の研究成果を提供する講演会の開催や、当館学芸員による特別展関連講座のほか、古文書講座や熱血妙見塾などの連続講座を開催した。 西山宗因ゆかりの八代ならではの取組みとして、やつしる連歌会を毎年開催し、平成29年度で6回目を数えた。全国唯一の市民参加型連歌イベントとして連歌文化の継承に寄与した。 講座実施回数は、21回(H25)から42回(H29)となり、のべ参加者数も742名(H25)から1,178名(H29)へと増加した。 施設の維持管理においては、空調熱源機のオーバーホールや高圧受配電設備の更新作業、くん蒸設備改修工事などを実施し、施設・設備の良好な維持・補修に努めた。</p> <p>●八代市公民館については、平成29年度から会議室の整備工事を実施した。 (H30.10.1より一般貸出を開始。)</p>	<p>●青少年体験活動として、7月下旬に実施しているアウトドアスクールにおいては、近年の猛暑により更に児童・職員への安全対策を講じる必要がある。また、今後も市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、学習ニーズに応じた学習機会、学習情報の提供を行っていくとともに、引き続き、安全確保、事業の効率化を図りながら、体験プログラムを実施していく。</p> <p>●図書館では、指定管理者にこだわることなく質の高い図書館サービスを継続していく必要がある。そのため、今後も八代市と指定管理者が連携し、窓口の接遇の向上を図り、利用機会の充実を継続するとともに、地域の情報拠点としての図書館の役割を果たし、市民の読書活動の推進を図っていく必要がある。 施設の維持管理においては、生涯学習の中核施設及び地域の情報センターとして、安全で快適に利用できるように、老朽化した施設及び設備の改修を計画的に行う。</p> <p>●博物館で実施している各種講座では、毎回おおむね定員に達しているが、事前申し込みが必要な講座は定員に満たないことがある。そのため、引き続き、市民が参加したいと思える魅力ある講座・講演会の実施に努めるとともに、館藏品や地域の文化財について学ぶ機会の充実を図る。また、参加者が学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供し、生涯学習社会の構築に努める。 施設の維持管理においては、文化庁による重要文化財公開承認施設であるため、文化財の保存にも配慮して計画的に整備を進める必要がある。また、2020年度には開館30年を迎えることから、設備の大規模改修工事に向けた設計を行い、2023年度をめどに工事に入れるよう関係部署との調整、協議を行う。</p> <p>●社会教育センターでは、立地条件、交通の不便さなどがあり、外部からの利用がほとんどなく、地元の利用者のみにとどまっているため、新たな利活用方法について更なる検討が必要である。また、八竜山自然公園については、平成30年度より地元の小学校などへ出向き、講座を開催するなど、精力的な活動を行っており、その成果として徐々にではあるが、利用客が増えてきており、利用客増加に伴い施設整備を強化する必要がある。</p>

後期基本計画評価シート

基本目標		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
施策の大綱		第3節 スポーツに親しめる環境づくり							
5か年で取り組む施策		第1項 スポーツによるまちづくり							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
ニュースポーツ用具利用者数	人	8,376	5,048		13,000	単年		平成28年の熊本地震の影響による利用者減少や、周知・PR不足により新規利用者が得られなかったため。	スポーツ振興課
市民体育祭参加者数	人	3,829	3,464		4,500	単年		台風の影響により25競技中4競技が中止となったため。	スポーツ振興課
全国大会出場入賞件数	件	17	17		23	単年		上位8位までの入賞件数でカウントすると25件となる。(実績値は上位3位までのカウント)	スポーツ振興課
体育施設の利用者数	人	532,575	527,222		550,000	単年		熊本地震復旧工事に伴い、八代市総合体育館の開館日数が減ったため。	スポーツ振興課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニュースポーツの普及については、スポーツ推進委員の派遣事業やニュースポーツ用具の貸出をしながら取り組んだ。</li> <li>●競技スポーツの推進においては、全国小学生ABCバドミントン大会を2022年まで延長して誘致した。また、2019女子ハンドボール世界選手権、平成31年度全国高等学校総合体育大会(バドミントン競技、アーチェリー競技)の開催が決定した。</li> <li>●スポーツ活動を広げる環境づくりとして、全国規模のスポーツ大会が可能な施設から市民が身近に利用できる施設まで様々な体育施設の整備を進めてきた。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員の派遣事業の需要が増えつつあるものの、スポーツ推進委員の不足により、一部のスポーツ推進委員に負担が生じている状況である。そのため、今後も継続してニュースポーツの普及に取り組むとともに、市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、スポーツ推進委員の確保に努める。</li> <li>●引き続き、スポーツの大会・合宿などを誘致することで、スポーツの振興に限らず交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。</li> <li>●スポーツ施設の整備・充実については、「八代市公共施設等総合管理計画」に基づくファシリティマネジメントの概念を導入し、効率的かつ効果的な配置や運営等に配慮した「個別施設計画」を作成する。</li> </ul>				

基本目標		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
施策の大綱		第4節 文化のかおり高いまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
八代市文化祭の来場者数	人	10,137	9,995		10,500	単年		舞台当日に台風が接近したことにより、来場者数の減少に影響したものと考えられる。	文化振興課
厚生会館・千丁・鏡文化センター利用者数	人	120,036	122,459		125,000	単年		平成29年度から、千丁文化センターが八代市公民館へ用途変更となり、1施設分の利用者数が減少となった。	文化振興課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●文化財の保存・活用と伝承文化の継承においては、これまで、「八代妙見祭の神幸行事」のユネスコ無形文化遺産への指定をはじめ、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」の国指定史跡への指定、国指定名勝として「肥後領内名勝地 走り水ノ瀧」が指定されたことや、「植柳の盆踊」、「八代・芦北の七夕綱」の国選択無形民俗文化財への指定など、多くの指定を受けた。</p> <p>平成27年9月には、市内のボランティア団体が結集し「やつしろ観光ガイド協会」が設立され、八代妙見祭観覧客やクルーズ船観光客へのガイド対応などを実施している。また、同年12月には、市内の無形民俗文化財の保護団体などを統括する組織として「八代市民俗文化財保存連合会」が設立され、映像記録を行うなどの取組みを進めている。</p> <p>●芸術・文化活動の推進においては、八代市文化振興計画を施策の実施状況などを勘案し、平成26年度に一部改訂を行った。</p> <p>自主的な文化行事の促進と文化の活性化を図るため、市内の文化団体で組織する八代市文化協会の活動を支援するとともに、八代市文化祭を開催した。また、まちの先生派遣事業や伝統文化親子教室事業を実施することで、伝統文化の後継者育成を行った。</p> <p>●博物館では、幼児から高齢者まで多くの市民及び市外からの来館者を対象として、毎年、特別展覧会を年4回開催した(平成28年度は熊本地震の影響により3回実施)。各展覧会では、八代の歴史・文化に基づくものや、日本各地の美術館や博物館が所蔵する貴重な歴史資料や、絵画、陶磁器といったすぐれた芸術作品の展示など、展覧会ごとにテーマを設定し開催した。主な展覧会としては、「秀吉が八代にやって来た」(平成25年度)、「京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展」(平成26年度)、「豪華絢爛!長崎刺繍」(平成27年度)、「円山応挙~京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」(平成29年度)などを実施した。</p> <p>平成29年度の博物館友の会一般会員数は312名、特別会員は110口で、年間1,783名の利用があった。また、博物館友の会や宮嶋利治学術財団、熊本県立図書館、熊本日日新聞社との共催により、広報面での支援を受けた。</p> <p>●文化施設の整備・充実においては、経年劣化した施設・設備の修繕、改修として、厚生会館のホール内壁改修工事や高圧機器改修工事などを実施した。また、鏡文化センターでは舞台吊物設備改修工事や、舞台音響設備改修工事などを実施した。</p>					<p>●文化財の保存・活用においては、地域の伝統文化財の保存継承や、各文化遺産の情報発信を行うことで交流促進を図り、市民の文化財への関心や期待に応えるとともに、意識の高揚と文化財保護を図る必要がある。また、本市の多様な文化財を巡るガイドルートの提案など、文化遺産を活かした地域づくりを進める必要がある。今後は、ユネスコ無形文化遺産「八代妙見祭の神幸行事」や地域の文化遺産の保存継承が図られる施設整備や、国指定史跡「八代城跡群」をはじめとする歴史遺産の保存整備を計画し、各種補助制度を利用した文化財の保存と公開活用について、市民の参加意識が高まるような取組みを進める。また、2022年の八代城築城400年に向けた記念事業などの準備を進めるとともに、関係団体との連携による各文化遺産の情報発信を行い、認知度が高まるような取組みを進める。</p> <p>●伝承文化の保存、継承においては、人口減による後継者不足が市内各地で進行する中、地域の宝であった伝統芸能などの民俗文化財をどのように保存し、伝承していくかが喫緊の課題となっている。そのため、地域の無形民俗文化財の保存継承が図られるよう、市民の協力や後継者の育成が図られるような取組みを進める。</p> <p>●芸術・文化活動の推進においては、文化協会の高齢化が進み、加入団体数及び会員数ともに減少傾向にある。また、芸術・文化活動を進めて行く上では、八代市文化振興計画の上位法である文化芸術基本法が平成29年6月に改正されたことから、その整合性や文化行政を取り巻く環境の変化などを勘案し、早期に見直しを行う必要がある。</p> <p>後継者育成につなげるためにも、子どもたちが伝統文化に親しむ機会の提供として、まちの先生派遣事業や伝統文化親子教室発表会の開催を引き続き支援して行く必要がある。</p> <p>●博物館の展覧会においては、円山応挙展のような著名な作家・作品の展示を望む声が高まっており、そうした期待に応えられる展覧会を定期的に開催する必要がある。そのため、引き続き、魅力ある自主企画展を開催できるよう、調査研究や資料収集、関連機関とのネットワークづくりに努める。また、市民ボランティアによる展覧会ガイドへの参加など、市民協働機会の充実を図る。</p> <p>●文化施設の整備・充実においては、厚生会館が建設から56年、鏡文化センターが建設から19年を経過しており、設備の耐用年数も大きく超過し、経年劣化による不具合が出てきている。そのため、利用者の安全安心はもちろんのこと、ホール空間の快適性と利用者の利便性を確保できるよう、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、整備を推進していく。</p>				

後期基本計画評価シート


基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 計画的な土地利用の推進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
指標設定なし									
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の山林面積は50,149haであり、市総面積の約74%を占めている。市域の東部と南部には緑と景観に恵まれた中山間地域が点在していることから、良好な景観形成を図りながら森林整備を進めてきた。</li> <li>●用途地域の見直しについては、概ね5年毎に行ってきた。また、新八代駅周辺においては、用途に合致した開発が進んだ。</li> <li>●平成27年度より八代農業振興地域整備計画の基礎調査及び全体見直しを行い、平成29年4月に完了した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地利用に関する基本的な方針である国土利用計画については、新たに策定される熊本県計画との整合を図るとともに、現況に即した八代市計画を策定する。</li> <li>●森林整備においては、本市の人工林の多くが伐期齢に達しており、木材生産活動を促すとともに、森林の持つ多面的な公益的機能が十分に発揮できるよう、調和の取れた森林に導く必要がある。そのため、計画的な伐採を推進し、八代産材の利用促進を図り、着実な再造林及び森林整備を行い国土保全に繋げて行く。</li> <li>●用途地域においては、社会経済情勢の変化などに応じて秩序ある土地利用を図ることが必要である。そのため、都市計画について、社会経済情勢の変化などに応じて、用途の見直しに取り組む。また、用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るため、建物の規制・誘導を行い安全で快適な都市環境の形成に努める。新八代駅周辺については、今後も良好なまちなみ形成を推進する。</li> <li>●農業においては、市街化が進行している地域をはじめ、後継者がいない農業者などの農地転用期待が大きい状況にある。そのため、引き続き開発との調和を取りつつ、優良農地の確保に努める。また、集落営農をはじめとする担い手の育成により遊休農地の発生防止に努める。</li> </ul>				



後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 安心して快適な住環境の形成							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
市営住宅長寿命化計画達成率	%	4.4	29.9		60.1	累計		団地ごとの改善スケジュールに基づいて、改修工事を予定したが、財政面の問題で工事が先送りされたため、改修工事完了に関する達成率が上がらなかった。	建築住宅課
市有施設の耐震化率	%	62.1	96.6		67.6	累計	○	-	建築指導課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●良質な住宅の供給においては、「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき計画的な修繕や設備の機能向上を図り、居住性を向上させた。また、平成27年度には計画策定から5年目を迎えたため、改善内容などの精査や実施時期の見直しを行った。用途廃止と判定している住戸については、住環境を整備するため、家屋の解体も進めた。</p> <p>●耐震化の推進及び建築物の安全対策においては、市民の生活の拠点となる住宅の耐震化の促進を支援するため、平成20年度より木造住宅の耐震診断事業を行っており、さらに平成29年度に改修設計・施工などを含めた事業として進めている。</p> <p>●定住化の促進においては、東京などで開催される移住・交流イベントへの出展や市内転入者向け相談ブースの出展などを行った。また、公営宅地分譲地を契約後、3年以内に住宅を建設して八代市に住所を移した方を対象として、「定住支度金」の交付を行った。</p>					<p>●市営住宅の改修工事では、財政面の問題で工事が先送りされたため、団地ごとの改善スケジュール通りに改修が行えなかったが、今後も市営住宅の長期的な活用を図るため計画的な改修工事を進めていく。</p> <p>市営住宅における指定管理制度の導入については、近隣自治体の状況など情報収集を行うことを予定しているが、計画スケジュール通り進んでいない状況にある。今後もアウトソーシング実現に向けて引き続き検討を行う。</p> <p>市営住宅は、これまで計画的な改善の実施により良質な住戸となつてはいるものの、建替えの計画が遅れているため、財務部署との協議が必要である。</p> <p>今後は、人口減少に伴って公営住宅の需要の低下が予想されることを踏まえ、民間賃貸住宅の借り上げなど、幅広く住宅供給が出来るよう検討していく。</p> <p>●耐震化の推進及び建築物の安全対策においては、建築物所有者などへの広報・周知は、耐震化の重要性をより理解してもらうため必要であり、方法などについて、さらに検討を行う。また、県と共同し耐震改修について設計者などへの講習会を行うなど建築業界に対して技術力の養成・周知を行う必要がある。そのため、耐震化の重要性の啓発及び事業の周知を他部門とも協働し、木造住宅の耐震化の促進に努めていく。</p> <p>●定住化の促進においては、移住に関する相談は増えており、定住支度金制度の利用もあつたが、依然として若者の域外流出に歯止めがかかっていないため、その対策が必要である。そのため、移住支援体制の充実を図るとともに、高校生などを対象に将来の定住化に向けた取り組みを実施する。</p>				


後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 親しまれる公園や緑地の整備							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
公園利用者数(有料公園のみ)	人	71,960	56,632		75,000	単年		熊本地震からの復旧過程で県内のスポーツイベント大会の自粛があり、目標値には届いていない。	都市整備課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●公園・緑地の充実においては、平成25年度に策定した「公園施設長寿命化計画」を基に、継続的に施設の改修を行った。</p>					<p>●公園施設の整備においては、国の交付金減少と市予算についても確保が厳しい状況にあり、計画で定めた目標の達成に至っていないが、公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、地域コミュニティの形成や健康増進・レクリエーションの場であるため、安全で快適な公園整備を進める必要がある。</p>				


後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第4項 上水道の充実							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
【水道事業】給水人口	人	40,572	40,501	➡	43,000	累計		給水戸数は11%増加しているものの、世帯分離・人口減少により給水人口は伸びていない。	水道局
【簡易水道事業】給水人口	人	5,158	4,356	➡	5,200	累計		給水戸数は2%増加しているが、高齢化・過疎化に伴う人口減により給水人口が減少したため。	水道局
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水の安定供給においては、地域要望及び下水道整備計画に合わせて、効率的な配水管布設を実施した。また、幹線配水管二重化のための耐震配水管の延伸を行った。</li> <li>●水道経営の健全化においては、今後の展望を見据えた経営戦略(上水道・簡易水道)を策定した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●水の安定供給においては、熊本地震の影響もあり、有収率が低下しているため、漏水調査方法を見直し、早期発見及び修繕を行っていく必要がある。また、老朽化が進んでいるため、施設の改良が必要となっている。そのため、水道ビジョンを作成し、計画的な施設改良を行っていく必要がある。</li> <li>●水質悪化などにより未普及地域で水道施設の要望があるものの、簡易水道に満たない給水人口のため、公の水道整備が困難となっている地域がある。水道施設整備補助金などを活用し、地元住民と協議しながら水問題の解消に努めていく。</li> <li>●水道経営の健全化においては、簡易水道地域において人口減少により、収益の減少が見込まれている。そのため、3～5年毎に経営戦略の見直しを行っていくとともに、経費削減に努め、必要な時期に料金改定も考慮しながら安定的な経営を行っていく。</li> </ul>				



後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第5項 下水道の充実							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
下水道普及人口	人	56,049	62,147		61,000	累計	○	-	下水道総務課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に向けて、平成28年9月に「八代市汚水適正処理構想」を策定し、計画的な整備を進めている。平成29年度末時点での下水道普及人口は62,147人となっており、普及率については48.4%、水洗化率については77.2%となっている。また、水処理センターについては、改築工事(主に水処理施設)を実施し、平成26年度完了した。</p> <p>●市街地における浸水防除では、平成27年度に「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、雨水事業の整備を進めている。また、日奈久浜町ポンプ場については、施設の老朽化に伴う耐震対策及び長寿命化のための改築工事を実施し、平成29年度完了した。</p> <p>●下水道経営の健全化においては、平成27年4月から企業会計を導入し、下水道使用料の改定を実施した。また、平成28年9月には、「八代市汚水適正処理構想」を策定し、平成29年3月には「八代市下水道事業経営戦略」を策定したところである。</p>					<p>●平成29年度末時点での本市の下水道普及率については、国・県より低い現状である。下水道の充実、生活環境の改善、公共用水域の水質保全の観点から重要な施策であり、下水道未普及の早期概成を図るためにも事業を継続していく必要がある。</p> <p>●近年多発している浸水被害に対して早急な対策が求められているが、事業実施には多額の費用と期間を要するのが現状である。しかし、市街地における浸水防除は、市民の生命や個人財産の保護、及び都市機能維持の観点からも重要な施策であるため、浸水軽減を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。</p> <p>●下水道使用料については、4年に一度の頻度で段階的な改定をしているが、未だ汚水に係る維持管理費及び資本費に見合った料金設定になっていないため、財源不足分を一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債により補填している現状である。今後は、下水道経営の健全化を図るため、水洗化率向上に向けた新たな方策の検討や、4年に一度の適正な料金設定の検討を行うことで、必要な財源を確保すると共に、経営戦略に基づいた事業の効率化・経営健全化に向けた取組みを行うことで、日常生活に欠くことのできない下水道サービスを、将来にわたり安定的に提供できるよう努める。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第1節 うるおいのある快適なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第6項 魅力ある都市（市街地）形成							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
八千把地区土地区画整理事業 宅地化率	%	14.2	65.0		34.4	累計	○	—	都市整備課
施策の評価									
（主な成果）					（主な課題と今後の展望）				
<p>●良好な市街地の整備においては、区画整理事業の財源となる保留地（市が売却する土地）について、市HPや市報などで周知を行うとともに民間（不動産業者）の力を活用し、販売促進を図った。</p> <p>●都市景観の形成・向上においては、用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るために、建物の規制・誘導を行い安全で快適な都市環境の形成に努めた。</p>					<p>●区画整理事業では、財源となる国の交付金減少や保留地の売却が振るわず、計画で定めた目標の達成に至っていない。そのため、今後も周知広報を行い、保留地の販売を促進し、安定的な財源の確保を行い、事業の進捗を図る。</p> <p>●都市景観の形成・向上においては、無秩序な土地利用や看板の設置などが散見されている。また、個性あふれる景観の整備や地域レベルでの住環境の計画的な整備が望まれている状況である。そのため、現在、八代市景観計画を策定しているところであり、地域の特色を活かした良好な都市景観づくりを目指していく。</p>				

後期基本計画評価シート



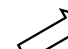
基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第2節 安全で安心なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 防災・消防体制の整備							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
自主防災組織結成率	%	75.5	85.2		80以上	累計	○	—	危機管理課
消防水利の充足率	%	31.2	29.2		34.0	累計		消火栓は、水道管布設に伴い随時設置し、防火井戸(防火水槽)は、土地の確保(要望地域と市が連携し確保)が出来次第設置しているが、用地選定や地権者との交渉に時間を要し、計画どおりには、進んでいない。	危機管理課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●防災意識の高揚においては、総合防災訓練の訓練内容などを検討し、防災訓練を実施するとともに、住民参加型防災訓練を毎年3校区ずつ実施した。 また、各地域での防災訓練や出前講座を実施し、自主防災組織の強化を図った。</p> <p>●防災基盤・体制の充実においては、毎年、地域防災計画の見直しを行いホームページに公開した。防災行政無線については、聞こえにくい地域についての調査や点検を実施するとともに、計画的にMCA屋外拡声子局を整備した。また、防災行政無線だけでなく、緊急配信メールやホームページ、テレビデータ放送など多様な方法で広く市民に避難情報などを伝達した。 り災者などへ当面必要となる食糧や物資などを随時見直し、その時点に応じた計画を策定し、円滑供給に繋げるなど、防災備蓄倉庫の整備充実に努めた。また、平成27年度には、ハザードマップの見直しを実施した。</p> <p>●消防力の充実においては、消防団の資機材(車両、ポンプ、車庫など)を計画的に整備した。また、消防水利については、消火栓を水道管布設に伴い随時設置しており、防火井戸は、土地の確保が出来次第設置している状況である。 消防団員の確保、育成については「消防団活性化計画」を平成26年3月に策定し、計画に基づき進めている。 山間部における捜索などについては、消防団を補完する限定活動消防団員の制度を利用し、活動していただいた。(平成29年度末現在:30名在籍(坂本・泉地区))</p>					<p>●防災基盤・体制の充実においては、平成30年度に校区ハザードマップや全市ハザードマップを作成予定としており、災害時に活用できるような市民へ周知を行っていく。</p> <p>●本市の防災行政無線は、市町村合併前に整備したアナログ防災行政無線である。この防災行政無線には使用期限があり、さらには、老朽化などにより再整備の時期にきている。防災行政無線などの再整備にあたっては、新庁舎建設に併せ整備予定で検討している。また、住民への情報伝達手段は複層的に多様な方法で伝達できるように整備していく。</p> <p>●消防団の資機材においては、消防庁による「消防団の装備の基準」改正に基づき交付金などを活用し計画的に整備する。 また、熊本県電源立地対策交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金、球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金や市債(過疎対策事業債、緊急防災・減債事業債)などを活用し、消防力の充実を図る。また、消防水利については上水道整備などにあわせて随時設置することとしているが、管理については今後データ化が必要である。</p>				

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第2節 安全で安心なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 危機管理体制の強化							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
指標設定なし									
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●危機管理指針・計画等の整備においては、Jアラート訓練を年3回、エムネット訓練を年3回実施した。また、平成30年2月に千丁中学校で国民保護訓練を実施した。</p> <p>その他、危機管理関係の個別対応マニュアルとして、避難所運営マニュアル、災害時職員行動マニュアル、災害待機マニュアル、避難勧告などの判断伝達マニュアルを作成し、災害時の対応を確立した。</p> <p>●大規模災害発生時において設置する「災害対策本部事務室」の開設要領を作成するとともに、本部事務室要員に対する「実務研修」や図上訓練を実施して、災害発生時における初動体制を確立した。</p>					<p>●いつ災害が発生しても迅速に対応するために、今後も地域防災計画や災害時職員行動マニュアルなどの危機管理関係のマニュアル等に基づき、危機管理体制の充実・強化を図っていく。</p> <p>●国民保護事態における避難計画を作成するため、今後、各校区の避難訓練などを通じて避難要領の具体化などを図り、実行性ある避難計画を作成する。</p>				

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第2節 安全で安心なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 洪水・崖崩れ防止対策の促進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
指標設定なし									
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●山地災害対策においては、治山事業の実施により市民生活の安全性が高められ、一定の成果はあがっているが、集中豪雨などにより生じた新たな事業実施の必要箇所は順次整備を行うこととしている。</p> <p>●洪水防御の促進においては、山間地帯における急傾斜地崩壊・地すべりなどの危険箇所や海岸及び河口部においては地域要望などを踏まえ、対策事業を行っている県に要望を行った。また、河川においては、護岸崩壊や漏水などを防止する河川改修などを随時行った。</p>					<p>●山地災害対策においては、集中豪雨などの自然災害が増加しており、継続して整備を行う必要がある。そのため、山地災害から市民生活を守るため、治山事業を推進していく。</p> <p>●洪水防御の本格的な対策の実施には相当な期間を要する。また、局地的集中豪雨や大型台風などによる浸水被害の対策が必要である。そのため、今後も引き続き、危険箇所における対策事業の推進を図るとともに、河川の護岸崩壊や漏水などを防止する河川改修の推進を図る。</p>				




後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第2節 安全で安心なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第4項 防犯の推進と安全な消費生活の確保							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
年間犯罪認知件数	件	1,133	600		1,000	単年	○	-	市民活動政策課
消費者啓発講座受講者	人	265	1,207		400	単年	○	-	市民活動政策課
悪徳商法被害回復率	%	13.8	21.0		20.0	単年	○	-	市民活動政策課

施策の評価

(主な成果)	(主な課題と今後の展望)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯対策の推進を図るため、地域の要望を受けて、年100件程度の防犯灯設置補助を実施した。</li> <li>●消費者意識啓発の推進においては、高齢者に対する悪質商法や架空請求などの被害を未然に防ぐための出前講座や、地域での見守りを推進するため、身近な相談員を育成するセミナーを実施した。</li> <li>●消費生活相談の充実を図るため、多重債務問題に対して消費生活センターと庁内各担当課と会議を開催し連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯灯の設置においては、地域要望の全てに応えることは出来ないが、成果指標とした年間犯罪認知件数1,000件以下を達成していることから、減少の一助になっていると思われる。 町内会、老人会、PTAなどで組織される自主防犯組織については、登録団体数・登録者数が微減となっているため、市報などによる募集の協力が必要と思われる。</li> <li>●悪質商法や架空請求などは、今後、若年世代の被害も増加すると思われるため、青少年への啓発活動も強化する。</li> <li>●消費生活相談においては、相談内容も年々、多様化していることから、相談員の研修への参加を促しレベルアップを図るとともに、相談員の人材確保が必要である。</li> </ul>

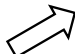
後期基本計画評価シート


基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第2節 安全で安心なまちづくり							
5か年で取り組む施策		第5項 交通安全対策の推進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
交通事故死傷者数	人	804	344		720	単年	○	-	市民活動政策課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全運動の推進においては、八代市通学路安全推進会議及び現地での合同点検を実施した。</li> <li>●交通安全施設の整備においては、市道危険箇所調査(道路/パトロール)による危険箇所の早期発見を実施した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全運動の推進においては、校区を3グループに分け、3年周期で合同点検を実施しているが、危険箇所数が130箇所以上挙げられていることもあり、対策実施に時間を要する。そのため、危険箇所に対する安全対策の進捗状況等を関係機関で情報共有化を図り対策を推進する必要がある。</li> <li>●交通安全施設の整備においては、関係機関や地元などとの連携、危険箇所への早急な対応や計画的・継続的な交通安全施設の整備が必要である。そのため、交通安全施設の維持管理や交差点や通学路などの、安全性の確保が特に求められる箇所の対策の推進を図っていく。</li> </ul>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第3節 暮らしを支えるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 便利で快適な交通基盤整備							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
都市計画決定路線の供用開始率	%	78.7	80.0		80.5	累計		国庫補助金の減額内示に伴い進捗が遅れたため、目標値に届いていない。	都市整備課
バス乗車人数	人	645,581	570,547		665,000	単年		人口減少とモータリゼーションの進行に伴う需要減少が主な要因と考えられる。また、平成26年度には消費税率改定による初乗り運賃の値上げが行われ、乗車人数の更なる減少の要因となった。	企画政策課
乗合タクシー乗車人数	人	23,877	24,485		28,000	単年		坂本・東陽・泉地域で運行する乗合タクシーは、当該地域の人口減少に伴う需要減少と利用方法の周知不足が目標未達成の主な理由と考えられる。なお、人口減少にもかかわらず、年間利用者数と一人当たりの年間利用回数は増加している。(年間利用回数: 2.57回→3.17回)	企画政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●広域幹線道路では、期成会活動において、沿線自治体や県と連携し国に要望活動を行い、早期全線開通の実現に努めてきた。</p> <p>●八代・天草架橋の早期実現に向けた活動として、八代・天草架橋建設促進期成会(行政期成会)への負担金支出や、八代・天草架橋建設促進民間協力期成会(民間期成会)が行う架橋啓発活動への一部補助金の交付を行った。また、八代・天草架橋建設促進期成会(行政期成会)は平成元年に発足以降、シンポジウム及び総決起大会の開催や要望活動、調査事業などを実施してきた。</p> <p>●都市計画道路である南部幹線においては、平成28年度に市施工区間約1kmの供用を開始した。残る区間の整備については、県事業として取り組むことが決まり、平成28年度より一部事業に着手している状況である。また、西片西宮線については、平成29年度に1工区を供用開始し、引き続き2工区の事業に着手した。</p> <p>●幹線市道の整備として、平成25年度から新牟田西牟田線の事業に着手した。平成28年度より用地買収および建物移転補償に着手し、平成29年度末において、約70%の用地買収を完了している。また、竜西東西12号線については、平成29年度に事業に着手し、地元説明会や測量設計と同時に警察との交差点協議を実施した。</p> <p>●生活関連道路の整備においては、地元要望における狭隘な道路の拡幅改良を実施した。また、市道危険箇所調査(道路パトロール)による危険箇所の早期発見及び対応を行った。 橋梁長寿命化修繕事業においては、道路法の改正により、すべての橋長2m以上の橋梁について、5年に1度の近接目視による点検を実施するよう義務付けられたことから、定期点検を実施した。また、平成28年度から実施中の橋梁修繕では、平成29年度末では、45橋の内10橋完了した。</p> <p>●公共交通体系の整備においては、平成26年度に八代市の公共交通に関する課題や問題点を整理した「八代市地域公共交通網形成計画」を策定した。当計画で整理した課題解決のため、平成29年度に「八代市地域公共交通再編実施計画」を策定し、同年10月1日に路線バスや乗合タクシーの再編を実施した。 また、県及び沿線自治体で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会において利用促進を図るため、各種取り組みを実施した。 九州新幹線開通では、利便性向上を図るためB&amp;Sみやざきの沿線市と連携し、JR九州への要望活動を実施した。</p>					<p>●広域幹線道路では、新八代駅を基点とした九州縦貫自動車道や国道3号などへのアクセス強化を推進するため、南九州西回り自動車道の全線開通及び都市計画道路などの早期の整備・供用開始が求められている。そのため、今後も国・県と連携することにより、南九州西回り自動車道の全線開通や都市計画道路などの早期の整備・供用開始に努めていく。</p> <p>●八代・天草架橋については、八代港におけるクルーズ船の寄港や物流拠点化の動き、熊本地震を契機とした災害時の代替路の必要性など、地域を取り巻く環境が大きく変化しており、その変化を把握する必要がある。そのため、物流・観光など多角的な調査を実施する。その上で、架橋により地域が発展する将来展望を示し、架橋実現に向けた啓発活動による地元機運の醸成を図るとともに、国・県への要望活動を実施し、架橋実現に向けて着実に取り組む。</p> <p>●都市計画道路の整備においては、国の交付金減少と市の予算についても確保が厳しい状況にあり、計画で定めた目標の達成に至っていない。そのため、整備促進に向け、国・県へ予算確保の要望活動を行っていくとともに、各路線とも全線供用することで効果が発揮されることから、早期の供用開始に向け取り組む。</p> <p>●幹線道路の整備では、新牟田西牟田線の整備において、新幹線アンダーパスの実施協議やハウスの移転補償に伴う所有者との合意形成、橋梁工事などに伴う予算の確保が必要である。今後は、2020年度中に用地買収と建物移転補償を完了させ、2021年度より工事着手予定としている。 竜西東西12号線の整備においては、国道3号への取付協議や事業に必要な用地の取得及び予算の確保、道路幅幅による耕作地の利用体系の変化に伴う地元の合意形成が必要である。今後は、平成30年度中に、用地測量のための地元地権者との境界立会いや、警察との交差点協議を終え、一部用地買収を実施する予定としている。</p> <p>●生活関連道路の整備においては、地元要望の優先順位などを勘案し、計画的に実施していく。橋梁長寿命化においては、定期点検が平成31年度から2巡目を向かえることから、新たな橋梁長寿命化修繕計画の策定が必須であり、平成30年度中に計画を策定し、定期点検及び修繕を実施する。また、市道危険箇所への対応のため事業費の確保及び舗装維持管理計画の更新を行い、市道の計画的な維持管理を行っていく。</p> <p>●公共交通体系の整備において、路線バスや乗合タクシーにおける市民への周知が十分に図られていないため、計画で定めた目標の達成には至っていない。また、クルーズ客船の寄港増加に伴うインバウンドへの公共交通において十分な対応が図られていないことや、交通不便地域が存在している状況にある。そのため、市民への周知を地道に進めるとともに、インバウンドや交通不便地域への対応としてニーズを充分把握したうえで、適切な交通モードの導入を検討する。また、鉄道、路線バス、乗合タクシーなどの交通モードの利便性をそれぞれの役割や地域の状況に応じて向上させるとともに、地域拠点を考慮した公共交通体系を構築する。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第3節 暮らしを支えるまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 港湾の充実							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
八代港外港地区国際物流ターミナル改良工事(水深14m岸壁等整備)進捗率	%	60.0	69.5		92.0	累計		平成26年度・平成29年度に国の事業再評価において、総事業費の増額(率計算における分母が大きくなる)や工期の変更(延長)が行われたため。	国際港湾振興課
八代港のコンテナ取扱量	TEU	9,463	20,305		20,000	単年	○	-	国際港湾振興課
みなと八代フェスティバル来場者数	人	7,438	16,000		10,000	単年	○	-	国際港湾振興課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●港湾機能の充実においては、八代港港湾計画の早期実現に向けた取組みを進める中で、特に水深14m岸壁の早期整備を始めとする八代港の利便性向上に必要な施設整備について、国や県に対し、地元関係団体と連携し要望活動を実施した。その結果、平成29年7月に新設された大型ガントリークレーンを含む新コンテナターミナルが平成30年4月に供用開始となった。</p> <p>大型クルーズ船の寄港については、平成29年7月に「国際旅客船拠点形成港湾」に指定がなされ、今後、大幅な増加が見込まれるなか、耐震機能を有するクルーズ船専用岸壁の整備が進められており、旅客ターミナルを含め、平成31年度に完成予定である。</p> <p>市管理の鏡港については、計画的な泊地の浚渫を行い、港湾機能の充実を図った。また、日奈久港、鏡港共に港の清掃及び美化に努め、良好な維持管理を図った。</p> <p>●八代港の利用促進においては、コンテナ利用助成事業の充実を図り、積極的なポートセールス活動を実施した。また、ポートセールスアドバイザーを活用し、八代港に集積する貨物量の増進や中国・台湾航路の新規開拓に向けたポートセールスを実施した。その結果、平成29年にコンテナ取扱量が、速報値で20,305TEUと過去最高となった。</p> <p>●親しまれる港づくりにおいては、毎年、八代港において、みなと八代フェスティバルを開催し、外港立地企業PR展を実施した。</p>					<p>●港湾機能の充実においては、現在も八代港港湾計画の実現や港湾整備を含め八代港の機能充実に係る必要な施設整備が切望されている。そのようなことから、引き続き、国、県に対して要望活動を実施していく必要がある。</p> <p>日奈久港、鏡港は、地域漁業や遊漁船の拠点としての役割を担っており、計画的な港湾機能の維持、管理が必要である。そのため、港湾機能の充実を図ると共に、計画的な港湾機能の維持、管理に努めていく。</p> <p>●八代港の利用促進においては、更なるコンテナ取扱量の獲得とコンテナ船の新規航路就航を進めるため、効率的なポートセールス活動を実施するとともに、企業訪問数を増加させる。</p> <p>●親しまれる港づくりにおいては、八代港の整備促進により、イベント会場の確保が困難になってきているため、平成31年度に完成する旅客ターミナルを含むクルーズ船専用岸壁内での開催を検討する必要がある。</p> <p>市管理の港湾においては、地域イベントとの連携を図り、市民や港湾利用者に港に親しむ機会を提供する。</p>				

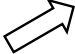
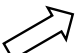
基本目標		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
施策の大綱		第4節 情報通信技術（ICT）を利用した暮らしに役立つまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 情報基盤の整備							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
市内の人口に占める携帯電話エリア 内人口の割合	%	99.81	99.93		99.93	累計	○	-	情報政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●携帯電話エリアの整備においては、坂本町日光・泉町水梨地区(平成25年度)、坂本町枳之俣・横様・市ノ俣地区(平成26年度)、坂本町袈裟堂地区(平成27年度)の整備を実施した。これにより、計24地区、443世帯(1,149人)が携帯電話不感地区からの解消となった。</p> <p>●超高速通信網の整備においては、通信事業者への要望により、平成26年度に千丁町、平成27年度に郡築・昭和の内陸部で光ブロードバンドが開通した。(NTT単独)</p>					<p>●携帯電話エリアの整備では、採算性の問題から携帯電話事業者が整備しない地区があるため、エリア拡大が進まず、携帯電話の利用ができない不感地区がある(携帯電話不感地区:5地区、20世帯(55人))。今後も引き続き、積極的に携帯電話事業者へのエリア拡大要望を行う。また、フェムトセルの設置に必要な光ブロードバンドの整備を推進していく。</p> <p>●超高速通信網の整備において、残された未整備地区は、採算性の問題から通信事業者が単独での整備が厳しい地区となっている。そこで、整備費用の一部を市が負担する整備方法があるものの多額の費用負担を要するといった状況にある。          今後は、平成30年度に策定された八代市重点戦略に「市内全域の超高速ブロードバンドの整備促進」が掲げられており、整備の実現に向け関係各課と協議を進めていく。また、積極的に通信事業者へのエリア拡大要望を行う。          企業誘致環境の充実、また、市民が情報化社会の恩恵を等しく享受できるよう、市内全域の超高速ブロードバンド化に向けてスピード感を持って推進していく。</p>				

基本目標		第4章 豊かさにとぎわいのあるまち							
施策の大綱		第1節 豊かな農林水産業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 経営安定をめざした農業の振興							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
担い手(認定農業者)	人	1,081	1,377		1,190	累計	○	—	農林水産政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●担い手の育成・確保において、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に資することを目的とした「八代市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しを平成26年度に実施するとともに、関連する各種施策を展開した。また、平成26年度より営農支援室(営農支援員2名)を設置し、就農希望者、新規就農者などの相談・支援業務などを行った。</p> <p>●新規就農者の農業経営に必要な知識・技能の習得を支援するため「農業技術者養成講座」を開講した。また、青年農業者の自主的学習など活動支援のための補助を行った。</p> <p>●熊本県の農地集積加速化事業の取組みを中心に、地域での話し合い活動を行い、4集落営農法人が設立された。</p> <p>●トマト品種比較試験や生姜防除管理実証試験、平野部における生姜産地育成のための実証試験、また、果樹では、個装による長期貯蔵出荷実証試験などを実施し、検証した結果を栽培管理の留意点として、生産現場への普及を推進した。</p> <p>●土壌分析診断に基づく適正施肥や土壌改良などにより、施肥コストの削減につなげ、生産性の高い農業の取組みを支援した。</p> <p>●化学肥料や化学合成農薬の5割低減と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、緑肥の作付けや有機農業に取り組む環境保全型農業の推進を図った。</p> <p>●農業用の油漏れ・流出防止対策、農業用廃プラ処理の関係機関との連携、防除暦の作成や広報活動、新規の農薬追加に係る試験などを行い、農業資材の適正使用及び適正処理を推進した。また、農産物の安全性を高め、安定的な経営改善につながるようGAP(農業生産工程管理)の取組みを推進した。</p>					<p>●担い手の高齢化の進行や後継者不足は、不作付農地・耕作放棄地の増加を招き、農村地域の活力低下や農業生産力の低下が懸念される。 農産物を持続的に安定供給するためには、新規就農者の確保や認定農業者など中心経営体の経営改善を一層推進する必要がある。そのため、認定農業者の新規認定及び再認定を推進するとともに、関係施策などの活用を図りながら、個々の経営改善を支援していく。また、新規就農者への各種施策を活用し、更なる新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、就農者の定着を図る。</p> <p>●農業経営に必要な知識・技能の習得を支援するため、農業簿記などの経営改善に資する内容の講座などを開催し、青年農業者などの経営技術を向上させる。</p> <p>●家族経営協定の締結を推進し、女性農業者の農業経営参画を推進する。</p> <p>●集落営農経営の機運は高まっているものの、依然、個別完結型のこれまでの経営を集落単位での経営に転換することへの抵抗感が根強く、地域の合意形成を図ることが困難となっている。そこで、中山間地域を中心に、後継者不足は一層顕著となっているため、今後も地道に地域での話し合い活動を行い、地域の現状に即した集落営農経営の確立を目指す。</p> <p>●新規就農者のそれまでの知識・経験も様々なうえ、作物も多様化しており、農業技術者養成講座のカリキュラム組み立てが難しくなっている。そのため、熊本県が実施するくまもと農業アカデミーカリキュラムの活用と、土づくりなど焦点を絞った講座メニューの構築を検討する。また、青年農業者がよりスキル向上を図るための支援が求められており、青年農業者の具体的活動を積極的に支援するための方策を検討する必要がある。</p> <p>●トマト黄化葉巻病などウイルス病まん延防止のため地域一体となった対策や農産物の安全・安心の確保に向けた取組み、環境保全型農業の推進などを通じ、消費者に信頼される農産物生産・流通体制の維持・継続が必要である。そのため、新たな品種の導入にあたっては、品種比較試験の結果を基本により良い食味の品種選定を進めていく。また、市場への需要に応じた供給と生産、GAPやトレーサビリティシステムの導入推進により正確な出荷情報の提供を行い、信頼される産地としての生産体制を図る。</p>				
次ページへ続く									

施策の評価

(主な成果)	(主な課題と今後の展望)
<p>●担い手農家を対象とする国・県の事業を活用し、意欲ある農業者の農地の利用集積、経営規模の拡大、6次産業化、経営の多角化・複合化、法人化などの経営改善を支援してきた。</p> <p>●経営規模を拡大する経営体への支援として「八代市農地利用集積事業」を実施した。また、「人・農地プラン」の策定及び「熊本県農地集積加速化事業」により、集落営農法人や集落営農組織の設立に取り組んだ。また、「農地中間管理事業」に取り組み、担い手への農地集積を推進した。</p> <p>●木質バイオマス加温機や内張2層カーテンの導入より省エネルギー化を進め、ICT技術を使った高度環境制御、炭酸ガス発生装置などにより収量・品質の向上を図った。また、い草ハーベスターの導入支援によりい草栽培の省力化と機械体系の持続を図った。 安定した生産・出荷をするために台風など気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入を進めた。</p> <p>●鳥獣被害対策として、市の防護柵設置事業補助や国の整備交付金を活用し、電柵や金網柵などを設置し、鳥獣被害の軽減に努めた。</p> <p>●中山間地域など直接支払制度の取組みにより、集落単位での保全活動を実施した。</p> <p>●農業基盤整備については、平成24年度から平成28年度にかけて鏡町塩浜・昭和・野崎・両出・貝洲・郡築・第二郡築の各地区が県営事業で採択され、用排水路や農道、暗渠排水の整備、客土、排水機場更新などが実施中である。 地域共同による農業資源の保管理などについては、多面的機能支払交付金事業を活用し、平成29年度末で27の活動組織が立ち上げられ、農振農用地2,896haで農地や用排水路・農道などの維持管理、長寿命化活動が地元住民主体で実施されている。</p> <p>●東陽町、泉町にある農業集落排水処理施設及び管路、マンホールポンプなどについて、故障などの未然防止・早期発見のため、管理委託業者と定期的に連絡を取り合った。また、施設や管路の改築・更新または長寿命化を判断するために、平成29年度に機能診断調査を実施した。</p>	<p>●更なる経営改善を図るためには、それらに係る施設などの整備が不可欠である。そのため、担い手農家を対象とする国・県の事業を今後とも活用し、意欲ある農業者の経営改善を支援していく。</p> <p>●平坦部においては、比較的順調に認定農業者や集落営農法人などの担い手への農地集積が進んでいるものの、中山間地域では、後継者不足が顕著であり、集落営農の形成に至っていない地域が多く、農地集積が進んでいない。今後も引き続き、規模拡大志向の経営体へ支援を行うとともに、地域の現状に即した支援体制を整える。また、地道に集落単位での話し合い活動を継続し、各地域の特性を活かした集落営農経営を確立させる。</p> <p>●情報通信技術による生産・管理、高度環境制御技術、高品質、省力化・低コスト生産による高生産性農業への取組みによる経営安定と所得向上を図る必要がある。また、低コスト耐候性ハウスの導入は進んでいるものの、まだ耐候性でない既存のハウスが多いため、計画的な更新が必要である。そのため、機械化体系による生産体制の維持(イ草)、ICT技術を活用した高度環境制御による栽培システムの普及、気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入(トマトなど)により高品質で安定した生産・出荷を図っていく。</p> <p>●鳥獣被害においては、中山間地域から平野部まで広がっており、地域ぐるみによる効果的な対策が必要となっている。そのため、鳥獣被害対策としては、国事業の活用や研修会を通して防護柵の適正管理と、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>●中山間地域においては、高齢化、後継者不足が顕著であり、今後の制度への取組みの継続が懸念されている。なお、2020年度より中山間地域など直接支払制度は第5期対策となる見込みである。</p> <p>●平野部の排水の要である排水機場は、その多くが昭和50年代から平成初期に設置されたもので、老朽化が進んでいる。県営事業で更新が順次実施されているものの、県内には多数の老朽化した排水機場があり、緊急性、重要性の高い機場から計画的に更新事業が実施できるよう予算の確保が必要である。しかし、国の農業農村整備関係予算は補正予算を含めると復調傾向であるが、当初予算については、平成21年度の水準までは回復していない。排水機場の更新には複数年の工事期間が必要であり、先を見通した計画を策定するには当初での予算確保が必要である。今後も、政府予算に対する要望活動の中で農業農村整備に必要な予算が確保されるよう国に働きかけていく。また、県と連携を図りながら排水機場更新について予算の確保を要望していく。</p> <p>●農地や用排水路などの農業用施設の維持管理・長寿命化を担う活動組織の一部が制度上の区切りである丸5年を迎え、事業としての組織的な活動を終了する。活動終了した組織は、今後の管理構想を提出しなければならないが、そのフォローアップをどのようにしていくか課題であり、未だ取組みがなされていない地域での活動組織の設立も課題である。 多面的機能支払交付金事業は、平成26年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」として法制化され、恒久的な事業となっている。今後、少子高齢化、農業者の減少により、農地・農業用施設の維持管理などは地元住民の協力なしには成り立たなくなる。地域住民の活動による農地・農業用施設の維持管理、それらがもたらす国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全などの多面的機能の発揮に本事業は増々重要になると考えられる。よって、取組みがされていない地域での活動組織の設立を推進していく必要がある。</p> <p>●農業集落排水処理施設は、施設建設後およそ20年が経過しており、経年劣化などによる故障などは避けられない状況にある。また、改築更新には多額の費用を要することから施設の長寿命化を着実に行う必要がある。今後も、東陽町、泉町の生活環境の向上、公共用水域の水質保全の観点から重要であるため、事業を継続していく。</p>

後期基本計画評価シート

基本目標		第4章 豊かさとにぎわいのあるまち							
施策の大綱		第1節 豊かな農林水産業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 緑を育てる林業経営の安定							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
林道密度	m/ha	6.66	6.78		6.72	累計	○	-	水産林務課
市有施設への木質バイオマスポイラー導入	箇所	0	2		2	累計	○	-	水産林務課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業の生産基盤の充実においては、林道の維持管理や開設・改良・舗装及び高性能林業機械などの導入について計画的に実施した。</li> <li>●林業経営の安定においては、森林境界や所有者の特定を進め、森林の団地化へ向けた取組みによる効率的な経営を目指すとともに、生産基盤である林道・作業道の整備、高性能林業機械などの導入、また自伐林家の搬出先確保や住宅への八代産材普及、未利用間伐材の有効活用など木材利活用の拡大に取り組んだ。</li> <li>●森林の保全・育成を図るため、森林の集約化による効率的な施業を実施し、健全な森林づくりに取り組んだ。</li> <li>●八代市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を支援した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●木材価格低迷や林業従事者の減少・高齢化が続いている。そのため、木材生産拡大や災害時の迂回路機能強化のための林道改良・舗装などの整備を進めるとともに、高性能林業機械導入を積極的に行い、林業・木材産業の経営安定や就業機会の確保と森林所有者の所得を向上させ、持続可能な循環利用の森林へ導いていく必要がある。</li> <li>●木材価格低迷から経営意欲低下を招き、森林が荒廃していくことでの自然災害誘発など悪循環に陥らないよう、森林境界や所有者の明確化を図る必要がある。合わせて林地台帳を整備し持続可能な森林整備を促進する。また、持続可能な森林へ導いていくためにも、担い手の確保・育成が急務となっており、高性能林業機械などの導入により経営の安定と所得向上を図り、林業従事者の確保に努める。また、八代産材の利活用拡大を推進し、林業経営の安定を図っていく。</li> <li>●林産物被害拡大を防ぐため、八代市鳥獣被害対策実施隊への更なる支援が必要である。また、鳥獣被害防止計画に沿った捕獲活動を推進していく。</li> <li>●間伐・植栽・保育などの森林整備を促進し、森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、緑化推進活動やイベント開催による啓発活動を進める必要がある。また、SGEC森林認証により八代産材の付加価値を高めるなど、森林の保全・育成に努めていく。</li> </ul>				





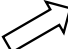
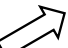
基本目標		第4章 豊かさとにぎわいのあるまち							
施策の大綱		第1節 豊かな農林水産業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 豊かで安定した水産業の振興							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
魚類漁獲量	t	232	176		300	単年		漁業者及び水産資源の減少によるもの。	水産林務課
アサリ漁獲量	t	628	14		900	単年		平成23年の集中豪雨に伴う淡水化によりアサリの大量へい死以降、資源量回復に至っていないため。	水産林務課
ノリ養殖漁獲量	t	332	0		400	単年		ノリ養殖経営体がすべて廃業されたため。	水産林務課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市管理漁港の漁港施設の老朽化とともに、施設の更新を必要とする施設が増加してきていることから機能診断を実施した。その結果、複数の施設において補修などの対策が必要であることが判明した。</li> <li>●平成23年の集中豪雨によるアサリの大量へい死以降、壊滅状態となっていたアサリの資源量が、覆砂事業、着底促進基質(ケアシエル)や被覆網の設置、ナルトビエイなどの食害生物の駆除など、様々な取組みを複合的に実施することにより、一部の漁場において、回復の兆しが見え始めた。</li> <li>●平成27年度から供用開始された荷さばき施設において、新鮮で安全安心な水産物の提供が行われている。</li> <li>●平成25年から実施している簡易魚礁の設置により、魚の餌場や産卵・稚魚育成場所の整備を行った。なお、追跡調査(潜水調査)により、効果が出ていることを確認済みである。</li> <li>●所得の安定・向上につなげるために、平成29年度に設置した魚礁(シェルナース)に、新たな魚種であるキジハタ(高級魚)の稚魚を放流した。</li> <li>●地域水産業活性化支援事業により、八代産水産物の品質向上や高付加価値化に資する取組みに対し、これまで3年間で12件の支援を行った。</li> <li>●利子補給事業の継続的な実施により、漁業者の新規事業への投資や施設整備などの負担軽減に寄与した。</li> <li>●年々、水産資源量が減少している中、「つくり育てる」栽培漁業を推進することにより、水産資源の再生産を促進し、安定的な水産物資源量の確保を図った。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●2020年度から実施予定の漁港施設の機能保全工事に向け、平成31年度に詳細調査及び実施設計業務委託を実施予定。</li> <li>●漁場整備については、市内全ての漁場におけるアサリ資源の回復を目指し、今後も引き続き取組みを推進していく必要がある。</li> <li>●平成29年度に設置した魚礁(シェルナース)に放流したキジハタ(高級魚)は、漁獲サイズに成長するのに3年以上必要であるため、今後追跡調査(潜水調査)を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第4章 豊かさにとぎわいのあるまち							
施策の大綱		第2節 活力ある商工業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 商業の活性化							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/日	14,787	6,904		15,000	単年		地震等商店街を取り巻く環境の変化及び他の商業施設に比べ魅力が低下しているため、通行量も減少している。	商工政策課
中心商店街の年間売上額	百万円	5,937	2,561		6,000	単年		地震の影響により、商店街の核となっていたテナントが撤退したことや、通行量が減少したため。	商工政策課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●魅力ある商店街づくりの推進においては、商工会、商工会議所、まちなか活性化協議会などが実施する商店街活性化事業などへ補助金を交付し、事業を支援した。平成29年度より、まちなか活性化協議会がタウンマネージャーを登用し、商店街の賑わいづくり及び空き店舗対策を実施した。また、毎年通行量調査を行うことで、事業の実施効果などを検証した。</p> <p>●中心市街地においては、用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るために建物の規制・誘導を行うことで、安全で快適な都市環境の形成に努めてきた。</p>					<p>●魅力ある商店街づくりの推進においては、各種事業を実施し、一定の効果をあげているが依然、商店街を取り巻く環境は厳しく、商店街の賑わいは好転していない。 クルーズ船来航当初は、商店街がルートであったことから、多くの外国人観光客が訪れていたが、現在はルートから外れ、商店街を訪れる外国人観光客数も伸び悩んでいる。 タウンマネージャーの精力的な活動により店舗誘致は順調だが、後継者がいない店舗については、今後、廃業し、空き店舗となる可能性がある。また、商店街内の店舗は店舗兼自宅となっているため、店舗の有効活用が進みにくい状況にある。 市、商工会議所、商工会、まちなか活性化協議会などが商店街の将来像をみすえ、明確なコンセプトのもと事業を実施していく必要がある。また、商店街の環境整備については、市民などのニーズを把握し、商店街振興組合とともに適切な環境整備を協議していく必要がある。</p> <p>●中心市街地においては、人口減少社会を迎え、中心市街地の活性化や都市機能の集積など、コンパクトシティの実現に向けて長期的な視点で取り組んでいく。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第4章 豊かさにとぎわいのあるまち							
施策の大綱		第2節 活力ある商工業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 工業の活性化							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
従業員4人以上の事業所	所	192	162		192	単年		平成28年4月に発生した熊本地震による外的要因が事業所数の減少に影響を与えたものと思われる。	商工政策課
製造品出荷額県内シェア	%	8.58	9.22		9.00	単年	○	-	商工政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●地場企業の育成として、地場企業の安定的な発展や付加価値の増加を目指し、企業の従業員及び経営者の資格取得や技術力向上などの人材育成を支援する補助事業の実施や、地場企業の優れた技術や製品の高付加価値化を図り、地域経済の活性化を図るため、新技術・新製品の研究開発や製品の販路開拓を支援する制度を創設した。</p> <p>●若者の八代圏域(八代市、氷川町、芦北町)外への流出抑制や、雇用のミスマッチ解消を図るため、地方創生推進交付金を活用し八代圏域内の学生と企業を、インターンシップを通して繋ぐ「八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業」に平成28年度から取り組んでいる。</p>					<p>●地場企業の育成においては、中小企業に対する技術的なサポート不足や、少子高齢化に加え、熊本地震に対する復興事業による慢性的な人材不足が課題となっている。そのため、人材育成や設備投資に対する支援を継続するとともに、未来チャレンジ企業創出支援事業によって、コーディネーターによる技術的な支援を実施しながら、地域経済をリードする企業の育成を図る。</p> <p>●八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業によって、八代圏域内の学生が地域の魅力ある企業を知るキッカケづくりを八代圏域雇用促進センターと連携して推進し、地場企業の人材確保と競争力向上を図る。</p>				


基本目標		第4章 豊かさとにぎわいのあるまち							
施策の大綱		第2節 活力ある商工業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 雇用機会の創出と企業誘致							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
有効求人倍率	倍	0.56	1.54 (県:1.64)		県(平均)と 同水準	単年		県平均(1.64倍)の有効求人倍率は、熊本地震の復興需要の影響により、高水準にあると考えられる。これにより、県内全域における復興需要と本市の復興需要の違いから、県の有効求人倍率を下回ったと分析する。	商工政策課
企業立地件数(5年間の増設・新設の合計)	件	4	28		10	累計	○	-	商工政策課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●雇用機会の創出においては、若者の八代圏域(八代市、氷川町、芦北町)外への流出抑制や、雇用のミスマッチ解消を図るため、地方創生推進交付金を活用し八代圏域内の学生と企業をインターンシップを通して繋ぐ「八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業」に平成28年度から取り組んでいる。(再掲)</p> <p>●企業誘致の推進においては、情報通信関連の仕事は有効求人倍率が低いため、雇用のミスマッチ解消を図る目的で情報通信関連企業立地促進補助金を平成28年度に創設した。 熊本県産業振興ビジョンや産業集積形成基本計画及び県南フードバレー構想(フードバレーやつしろ基本戦略構想)と連動した企業立地を促進するため、県と連携した企業訪問活動を実施し、企業の拡張投資や関連企業の立地を促進するための情報収集を行うとともに、一定の要件を満たした企業の設備投資に対して優遇措置を適用した。また、本市への企業立地を促進するため、市内の空き物件情報を収集し、市HPに掲載するなど、本市への新規立地などを検討する企業からの引き合いに対応した。</p>					<p>●雇用機会の創出においては、熊本地震の復興事業による人件費の高騰や、少子高齢化による慢性的な人材不足が見込まれることに加え、事務的職業の求職と求人に偏りが見られるなど雇用のミスマッチが生じている。そのため、引き続き、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業の推進や、情報通信関連企業立地促進補助金を活用したオフィス系企業の立地を促進させていくことで雇用機会を創出する。</p> <p>●企業誘致の推進においては、本市への立地を検討する企業からの空き物件などに関する問い合わせなどがあつた際、企業が進出時に求める要件と合わない部分があり企業立地の実現に至っていない案件がある。そのため、現在は各案件に対し、個別に対応しているところであるが、今後、県が策定した「やつしろ物流拠点構想」の推進も念頭におき、更なる企業誘致・集積に取り組む。</p>				

基本目標		第4章 豊かさとにぎわいのあるまち							
施策の大綱		第2節 活力ある商工業のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第4項 産業連携の推進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
指標設定なし									
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●東京・板橋区のハッピーロード大山商店街の「とれたて村」、大阪・池田市の「産直野菜ぶちトマト」などのアンテナショップを活用し、本市の農林水産物及び加工品の販売を実施した。</p> <p>●技術開発、製品デザインについては、本市アドバイザーを通じて加工技術を持つ事業者などとの連携や製品デザインの提供、また、アグリビジネスセンターと連携を図り、加工試作や成分分析、事業者の相談に対応した。なお、開発された商品については、テレビ・新聞・SNSなどを用いた販売促進活動を実施した。</p>					<p>●東京、大阪においては、拠点となるアンテナショップがあるが、九州内における拠点となるアンテナショップが不足している状況である。そのため、九州最大の消費地である福岡において、アンテナショップとして活用できる場所についての情報収集を行う。</p> <p>●本市の取り組みが個々の事業者が届いていないこともあり、商品開発などに意欲のある事業者の掘り起こしの必要性、商品の販売促進については、商品PRが不足している状況にある。そのため、アドバイザーによる相談会の回数を増やすとともに、ストーリー性を持った売れる商品開発を行い、成功事例を積み上げ、事業者への意欲喚起を促すとともに、新聞やタウン誌などを活用し、本市内外へ新商品などの情報発信を行う。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第4章 豊かさにとぎわいのあるまち							
施策の大綱		第3節 にぎわいのある観光のまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 観光の振興							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
観光入込客数	人/年	2,160,960	2,846,679	↗	2,443,000	単年	○	-	観光振興課
宿泊客数	人/年	178,885	272,395	↗	210,000	単年	○	-	観光振興課
日帰り客数	人/年	1,982,075	2,574,284	↗	2,233,000	単年	○	-	観光振興課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●平成27年度に、海外大型クルーズ乗船客など外国人観光客受入のための「八代市インバウンド観光戦略計画」を策定した。 この計画に基づき、八代市観光ポータルサイト(4カ国版)や多言語観光パンフレット(英語・中国語・韓国語)などの作成や、主要観光施設(15箇所)にくまもとフリーWi-fiや日奈久ゆめ倉庫他17箇所に多言語案内看板を設置した。 その他の取組みとしては、八代市・県南観光PR事業として現地観光展(タイ)及び旅行エージェンツ商談会(韓国・香港・台湾)への参加やファミトリップ(韓国・台湾)を実施した。</p> <p>●観光事業のマネジメントを担い、地域資源及び観光産業の付加価値向上による地域経済全体の活性化を図ることを目的として、平成28年4月に「(一社)DMOやつしろ」を設立した。 当団体においては、海外クルーズ船客ツアーバスの受け入れ、八代港からイオンなどへのシャトルバスの運行管理や八代城跡での着付け体験、遊覧船お堀巡り・人力車の運行、市内高校生と連携したグルメ・観光冊子「GYAN」の作成・発行を行った。また、着地型観光「きびつとツアー」の企画・販売、宿泊券付「きなっせ八代キャンペーン」などを実施した。</p> <p>●インバウンド政策を重点的に取り組むとともに、本市における新たな地域資源の発掘と他地域との広域連携、さらに(一社)DMOやつしろ、民間事業者及び本市が一体となって、市民が誇れる観光都市の実現を目指していくため、23の施策と60の戦略プランからなる「八代市観光振興計画(後期)」を平成29年5月に策定した。 当計画においては、各観光地への誘客を図るため、県南15市町村で構成する「くまもと県南観光連携事業」や「八代市・氷川町・芦北町ブランド事業」において、PR活動、旅行商品の造成、観光PRパンフレットを作成した。 重点エリアである日奈久温泉街において、和のまち並の雰囲気を出せる店舗などに対して費用の一部を助成する「和のまち並空間整備事業」や市内飲食店におけるメニューや看板の多言語表記、Wi-fi環境の整備にかかる費用の一部を助成する「外国人観光客受入環境整備支援事業」を実施した。</p>					<p>●海外クルーズ船寄港効果が発現するためには、クルーズ船客などが市内を巡回するような取り組みが必要である。また、外国人宿泊客数は増加しているが、国内外からのさらなる宿泊客数増に向けた観光PRの強化や旅行商品の造成などが必要である。そのため、外国人観光客を引き寄せ、本市での消費活動を促し、地域経済の活性化につなげるおもてなしの取組みの実現として、「八代おもてなしプラン」に基づく事業の推進や、熊本県南地域の情報発信基地「くまノスターション」及び「くまノファンチャー」を、市内及び本町商店街への誘客の起爆剤としてスタンプラリーキャンペーンを実施するなど、誘客へ向けた取組みを実施する。</p> <p>●2020年の八代港におけるクルーズ船旅客ターミナル完成に向け、官民一体となりクルーズ船客の受入環境を整備する必要があるため、「八代港クルーズ客船受入実行委員会」において、受入環境整備に係る企画の策定、事業の実施に向けた協議などを行う。</p> <p>●広域観光連携事業などにより、観光資源の磨き上げや新たな観光商品の造成を図り、インバウンドをはじめとした宿泊客の増加に努めていく。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第5章 人と自然が調和するまち							
施策の大綱		第1節 自然と共生するまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 自然環境の保全							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
自然観察会参加人数	人	103	240		200	単年	○	-	環境課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年度から、熊本大学や市民団体と連携し、「八代まるごと自然体験」として、自然観察会などを開催した。</li> <li>●「球磨川河口干潟」のラムサール条約湿地登録に関する情報収集などを実施した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、関係機関と協力しながら、自然観察会を開催するなどにより、自然環境の保全に関する啓発を行う。</li> <li>●ラムサール条約湿地登録に関して、地元では、野鳥による食害などに対する懸念が示されている状況にある。そのため、利害関係者をはじめ、地元住民などへの説明・調整を行う。</li> </ul>				


後期基本計画評価シート

基本目標		第5章 人と自然が調和するまち							
施策の大綱		第2節 環境を支えるひとづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 環境保全行動の促進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
こどもエコクラブ参加団体数	グループ	11	9		20	単年		こどもエコクラブ事業が環境省から財団法人へ移管後、国の積極的な関与がなくなり、周知・広報不足により、関係者の新規掘り起こしにつながらなかった。県内でも参加団体は減少傾向にある(H29:県内21団体、うち八代市9団体)。	環境課
環境学習出前講座受講者数	人	1,812	526		2,000	単年		まちづくり出前講座による受講者数が減少している。特に、平成29年度は、熊本地震後、市民の関心が災害などへシフトしたことにより、例年多い「ごみ問題」に関する出前講座や講師派遣の依頼が少なかった。	環境課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●環境学習出前講座や講師派遣制度を通して環境学習を推進し、環境問題に関する周知啓発を行った。</p> <p>平成26年度には、八代市環境基本計画の中間見直しを実施した。当計画においては、八代市環境パートナーシップ会議において、毎年度、計画の進行管理を行うとともに、計画の中間見直しや市の環境施策などに関する検討を実施した。</p> <p>●エコイトやつしろ(八代市環境センター)内に環境学習コーナーを整備した。</p>					<p>●環境施策のマスタープラン及び環境保全行動の指針となる第2次八代市環境基本計画を策定し、各主体の環境意識の向上及び環境保全行動の促進を図っていく。</p> <p>●エコイトやつしろ(八代市環境センター)を環境学習の拠点として活用しながら、環境学習を推進する。</p>				



基本目標		第5章 人と自然が調和するまち							
施策の大綱		第3節 環境にやさしいまちづくり							
5か年で取り組む施策		第1項 生活環境の保全							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
典型7公害に関する苦情件数	件/年	96	93		90以下	単年		悪臭や水質汚濁に対する苦情は減少傾向にあるが、野焼きに対する苦情が依然として多い状況にある。	環境課
河川水質(BOD)環境基準達成率	%	100	100		100	単年	○	-	環境課
海域水質(COD)環境基準達成率	%	87.5	100		100	単年	○	-	環境課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●環境汚染の抑制・監視においては、工場・事業場に対する調査・指導の実施や新幹線の騒音・振動調査を実施するとともに、鉄道事業者に対して、要請・要望を実施した。また、市内工場との環境保全協定の新規締結・改定を実施した。</p> <p>●地下水保全においては、地下水質・地下水位のモニタリング調査や有害物質調査を実施するとともに、必要に応じて飲用指導を実施した。また、飲用検査及び浄水器設置に対する補助や地下水採取量報告などに関する周知を実施した。</p> <p>●生活排水対策においては、合併処理浄化槽の設置基数増加に向けた補助金制度の周知を徹底するため、市報やホームページ、FMやつしろを活用したPR活動の強化及び関係機関と連携を図ったことにより、合併処理浄化槽の新設が増加した。 (平成29年度末：汚水処理人口89,552人、普及率69.8%(前年比4.9ポイント増))</p> <p>●衛生害虫駆除においては、業者へ消毒作業の依頼や市民への鼠駆除剤の配布を随時行っており、緊急時の防疫体制における人員配置について検討した。</p> <p>●地域美化においては、環境月間、環境衛生週間において、市政協力員を通じて、周辺地域での清掃活動の広報を行った。また、環境美化に率先的に努めている市民を環境美化善行者として表彰した。</p> <p>●狂犬病予防においては、集合注射実施後、年2回の未注射犬への催告状を送付するとともに、広報紙での登録・予防接種の広報及び獣医師と連携し動物病院での鑑札・注射済票の交付を実施した。</p> <p>●斎場の管理においては、維持・延命化計画に基づき毎年火葬炉の修繕を行っている。また、他設備の修繕箇所を逐一調査・確認し、早期に対応した</p>					<p>●環境汚染の抑制・監視においては、新幹線の騒音が沿線地域の一部において、依然として環境基準を超過している。そのため、工場・事業場などに対する調査を継続し、結果に即した指導・要請を実施する。また、市内工場との環境保全協定については、必要に応じて新規締結・見直しを行う。</p> <p>●本市では、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用しているなど、地下水への依存度が高い地域である。そのため、今後も地下水質・地下水位のモニタリング調査を継続し水質などの変化の把握を行うとともに、地下水中の有害物質などに関して計画的に調査を実施する。</p> <p>●生活排水対策において、平成29年度末時点での汚水処理普及率については、国・県平均より低い現状である。そのため、集合処理区域外の生活環境の改善、公共用水域の水質保全の観点から、合併処理浄化槽の設置は極めて有効な施策であるため、今後もPR活動の強化に努めていく。</p> <p>●衛生害虫駆除においては、毎年消毒する箇所以外に新規で要望が多数あがっている。市民で対応できる対策を周知するとともに、地域が一体となって清掃活動に取り組むことにより、良好な地域環境の保全を推進していく。また、災害時の防疫体制の確保に努めていく。</p> <p>●地域美化においては、地域における住民相互の連携により、自主的に美化活動に取り組む仕組みづくりを検討していく。</p> <p>●狂犬病予防においては、獣医師が市内には3院、鏡・氷川に各1院の計5院しかなく、今後の獣医師の確保について、県獣医師会と協議を行う。</p> <p>●斎場は、稼働から37年が経過しているため、老朽化している箇所や設備が目立ってきている。新斎場施設の整備に向けて、現施設を延命化しながら、他市状況の情報収集や予算の確保などの準備を進めていく。</p> <p>●墓地については、管理者不在の墓地が増えていることから、不適正な墓地管理が行われているところには、法令に基づいた指導・改善を求める方法を検討する。</p>				

後期基本計画評価シート

基本目標		第5章 人と自然が調和するまち							
施策の大綱		第3節 環境にやさしいまちづくり							
5か年で取り組む施策		第2項 地球環境問題への対応							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
住宅用太陽光発電システムの普及率	%	5.4	13.4		10.0	累計	○	-	環境課
<b>施策の評価</b>									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●地球温暖化対策の推進において、家庭における温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する補助を実施した。 夏の省エネ対策としては、緑のカーテンの普及を図るとともに、緑のカーテンコンテストを開催した。また、環境情報紙などにより、地球温暖化対策に関する周知・啓発を図った。 第2次八代市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業に伴って発生する温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ・省資源対策を推進した。</p> <p>●再生可能エネルギーへの取組みの推進においては、防災拠点などの市有施設へ太陽光発電設備や木質バイオマスボイラーを導入した。また、平成26年3月、八代市木質バイオマス活用計画を策定するとともに、再生可能エネルギーに関する情報収集、周知・啓発を実施した。</p>					<p>●地球温暖化対策の推進においては、民生(家庭・事業所)部門の温室効果ガス排出量の削減を図るため、市民や事業者の省エネ行動を喚起・促進するとともに、再生可能エネルギーの普及・利用促進を図る必要がある。そのため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する支援の継続や、省エネ行動などに関する情報提供を行うとともに、引き続き、八代市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネ・省資源対策を推進する。また、第3次八代市地球温暖化対策実行計画を策定する。</p> <p>●再生可能エネルギーへの取組みの推進においては、再生可能エネルギーを取り巻く環境が年々変化しており、これらの状況や国の動向などに注視していく必要がある。今後も引き続き、再生可能エネルギーの普及促進に関する情報提供などを行う。</p>				

基本目標		第5章 人と自然が調和するまち							
施策の大綱		第3節 環境にやさしいまちづくり							
5か年で取り組む施策		第3項 循環型社会の推進							
指標名	単位	基準値 (H23)	実績値	指標の動向 (基準値との比較)	目標値 (H29)	指標の種類	達成 状況	目標値と実績値の差の理由 (未達成の理由)	担当課
燃えるごみ(事業系を含む)	t	35,500	28,630		34,109	単年	○	-	環境センター管理課
資源物の混入率	%	20.0	22.9		10.0	単年		高齢者や在宅医療などの廃棄物で資源に異物が付着し分別困難なものが多く確認された。啓発面においても更に強化が必要である。	循環社会推進課
不法投棄件数	件	68	16		50	単年	○	-	循環社会推進課
ごみの資源化率	%	16.0	16.6		21.0	単年		資源量は増加傾向にあるものの、ごみの総量が減少しているため、資源率としては目標達成に至らなかったことが要因の一つであると考え。また、資源化推進にかかる更なる普及啓発も必要であったと考える。	循環社会推進課
施策の評価									
(主な成果)					(主な課題と今後の展望)				
<p>●ごみの減量化及び資源化の推進においては、電気式生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器に対する助成や段ボール箱を使った生ごみ堆肥化講習会や出前講座を実施した。また、多量排出事業所の指定および事業所に対してごみ減量の指導助言や燃えるごみの組成調査による資源物混入の実態調査を実施した。</p> <p>●廃棄物処理施設などの整備においては、「八代市環境センター」の平成30年度供用開始に向け、整備を行った。(平成30年7月稼働開始) 衛生処理センターは、機器の維持管理及び点検整備などを実施。また、平成29年度に「八代市し尿処理施設基本構想(改訂版)」を策定した。</p> <p>●廃棄物の適正処理の推進においては、専任の不法投棄監視指導員のパトロールを実施。野焼きについては、通報を基に原因者に行政指導を実施した。また、敷川内環境保全用地の除草業務委託、水質調査を実施した。</p>					<p>●ごみの減量化及び資源化の推進においては、生ごみに含まれる水分及び未開封の食品などが収集運搬、中間処理の負荷となっている。また、堆肥化容器は賃貸住宅であったり、時間の余裕がない家庭では敬遠されがちである。 今後の展望として、エコイトやつしろ(八代市環境センター)内にある研修施設や教材を利用し、啓発に努める。</p> <p>●廃棄物処理施設等の整備においては、エコイトやつしろ(八代市環境センター)を長期間にわたって使用し続ける必要があるため、適切な維持管理を行い、長期間の使用が可能となるよう努める。また、閉鎖した「清掃センター」の管理を行いながら解体時期や解体方法について検討を行う。(平成30年6月で受入終了) 最終処分については、平成30年度に基本方針策定に着手し、最終処分の方法について策定した基本方針を基に検討を行う。 衛生処理センターは、施設の老朽化が著しいため、延命化により施設の適正な維持管理を行いながら、新施設建て替えの検討を行う。</p> <p>●廃棄物の適正処理の推進において、不法投棄に関しては夜間に行なわれることが多く、原因者を特定することが困難な状況にある。 農業に伴う野焼きなどについては、農地と住宅地が隣接する地域において多くの苦情が寄せられるため、今後、更なる啓発が必要である。 敷川内環境保全用地の維持管理費の財源である基金が切迫しているため、維持管理費(除草業務)の財源確保が必要である。</p>				